

令 07 原機（サ T）022

令和 7 年 11 月 21 日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
申 請 者 名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者の氏名 理事長 小口 正範
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 50 条の 5 第 3 項において準用する同法第 12 条の 6 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり核燃料サイクル工学研究所 再処理施設の廃止措置計画変更認可の申請をいたします。

記

一. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
代表者の氏名 理事長 小口 正範

二. 工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
所 在 地 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33

三. 変更に係る事項

平成 30 年 6 月 13 日付け原規規発第 1806132 号をもって認可を受け、その後別表 1 のとおり変更の認可を受け、別表 2 のとおり変更の届出を行った核燃料サイクル工学研究所の再処理施設の廃止措置計画に関し、次の事項の一部を別紙のとおり変更する。

五. 性能維持施設

六. 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能、その性能を維持すべき期間並びに技術基準規則第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情がある場合はその内容

四. 変更の理由

令和 7 年 5 月 29 日に認可を受けた廃止措置計画変更認可申請書に基づく高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS）の内部火災対策のための設計及び工事の計画を追加し、セル内消火設備の性能維持施設への追加及びセル内消火設備の設置に伴う性能維持施設の変更を行う。

また、自動火災報知設備鳴動時の公設消防への通報を行うタイミングの変更に伴い、公設消防の活動に係る対応について記載の適正化を行う。

以 上

変更認可の経緯（1 / 5）

認可年月日	認可番号	備 考
平成 30 年 11 月 30 日	原規規発第 1811305 号	再処理施設に関する設計及び工事の方法の認可を受けている案件について廃止措置期間中に工事を行うことを明記，ガラス固化技術開発施設の工程制御装置等の更新
平成 31 年 2 月 18 日	原規規発第 19021811 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉制御盤の更新，ガラス固化技術開発施設の固化セルのインセルクーラの電動機ユニットの交換
平成 31 年 3 月 29 日	原規規発第 1903297 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉の間接加熱装置（予備品）の製作及び交換
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909101 号	動力分電盤制御用電源回路の一部変更，管理区域境界に設置された窓ガラスの交換，分離精製工場プール水処理系第 2 系統のポンプの交換，クリプトン回収技術開発施設の浄水供給配管等の一部更新，分離精製工場，放出廃液油分除去施設等への浄水供給配管の一部更新，分離精製工場のアンバー系排風機の電動機交換

変更認可の経緯（2／5）

認可年月日	認可番号	備 考
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909102 号	ガラス固化技術開発施設における放射線管理設備の更新
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909103 号	アスファルト固化処理施設の浄水配管及び蒸気凝縮水配管の一部更新，第二アスファルト固化体貯蔵施設の水噴霧消火設備の一部更新
令和 2 年 2 月 10 日	原規規発第 2002103 号	安全対策の検討に用いる基準地震動，基準津波，設計竜巻及び火山事象
令和 2 年 7 月 10 日	原規規発第 2007104 号	廃止措置中の過失，機械又は装置の故障，浸水，地震，火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類，程度，影響等
令和 2 年 9 月 25 日	原規規発第 2009252 号	ガラス固化技術開発施設に係る津波・地震の安全対策，高放射性廃液貯蔵場及びガラス固化技術開発施設の事故対処に係る事故の抽出・有効性評価の進め方等の基本的方針，竜巻，火山，外部火災等，その他事象に係る安全対策

変更認可の経緯（3／5）

認可年月日	認可番号	備 考
令和 3 年 1 月 14 日	原規規発第 2101142 号	高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟に係る事故対処の有効性評価の進め方, 基本的考え方 (有効性評価の起因事象, 事故選定等) 及び制御室の安全対策
令和 3 年 4 月 27 日	原規規発第 2104272 号	事故対処の有効性評価有効性の確認, 代表漂流物の妥当性の検証, 制御室に係る有毒ガスの影響確認
令和 3 年 6 月 30 日	原規規発第 21063018 号	新検査制度への移行に伴い, 施設定期検査に係る事項の削除, 品質マネジメントに係る事項の追加等を変更
令和 3 年 10 月 5 日	原規規発第 2110059 号	廃止措置期間中に性能を維持すべき再処理施設, 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間, 廃止措置の工程

変更認可の経緯（４／５）

認可年月日	認可番号	備 考
令和４年 ３ 月 ３ 日	原規規発第 2203032 号	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の浸水防止扉の耐津波補強工事，プルトリウム転換技術開発施設 (PCDF) 管理棟駐車場における事故対処設備の設置，高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の火災防護対策に係る設備の設置，ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の火災防護対策に係る設備の設置，高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の内部溢水対策に係る設備の設置，ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の内部溢水対策に係る設備の設置，廃溶媒処理技術開発施設の蒸気配管の一部更新
令和４年 ５ 月 17 日	原規規発第 2205173 号	工程洗浄により再処理設備本体等の一部の機器に残存している核燃料物質を回収するため，対象となる施設，工程，回収の方法等の追加

変更認可の経緯（5／5）

認可年月日	認可番号	備 考
令和 4 年 12 月 22 日	原規規発第 2212222 号	再処理施設分離精製工場内のふげん使用済燃料の搬送方法，安全対策等を追加
令和 5 年 10 月 30 日	原規規発第 2310304 号	スラッジ貯蔵場の津波対策における止水弁の設置，焼却施設 空気圧縮機の更新，クリプトン回収技術開発施設 空気圧縮機の制御系の改造
令和 7 年 5 月 29 日	原規規発第 2505293 号	工程洗浄終了に伴い，系統除染に移行することから，放射性廃棄物の放出管理目標値，性能維持施設，回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期を変更し，系統除染の方針を追加
令和 7 年 9 月 16 日	原規規発第 2509165 号	ウラン脱硝施設 (DN) 等の無停電電源装置の更新，高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の一部の扉の強化工事，廃溶媒等を貯蔵する廃棄物処理場 (AAF) 等の火災防護設備の一部改造

変更届出の経緯（1 / 2）

変更届出年月日	変更届出番号	備 考
令和 3 年 9 月 14 日	令 03 原機(再)023	再処理施設に関する設計及び工事の計画の「高放射性廃液貯蔵場の耐津波補強工事」（別冊 1-14）に係る設計条件及び仕様のうち、配管類の仕様について、材料の入手性の観点から同等の日本産業規格の規格に変更，使用材料の表記を変更
令和 4 年 2 月 15 日	令 03 原機(再)054	再処理施設に関する設計及び工事の計画の「高放射性廃液貯蔵場（HAW）の事故対処に係る接続口の設置」（別冊 1-18）において、新たに設置する接続口の使用材料の表記の誤植を変更
令和 4 年 4 月 14 日	令 04 原機(再)007	理事長交代(令和 4 年 4 月 1 日付け)に伴う代表者の氏名の変更

変更届出の経緯（2／2）

変更届出年月日	変更届出番号	備 考
令和 5 年 3 月 17 日	令 04 原機(再)104	再処理施設に関する設計及び工事の計画の「ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の設備耐震補強工事（冷却水配管のサポート追加）」（別冊 2-28）において、一部更新する冷却水配管の寸法の値の誤記及び既設サポートの誤記を変更，「ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の竜巻防護対策」（別冊 2-30）において、防護板等の設置箇所の表記のうち、凡例の記号と整合していない箇所の誤記を修正
令和 6 年 2 月 16 日	令 05 原機(再)065	新型転換炉原型炉ふげんの使用済燃料に係る搬出計画の見直しを踏まえた使用済燃料の搬出完了時期の変更
令和 6 年 11 月 15 日	令 06 原機(再)039	組織改正に伴う，組織や職位の名称等の変更

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書

変更前後比較表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
一．氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名 （省略）	一．氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名 （変更なし）	
二．廃止措置に係る工場又は事業所の名称及び所在地 （省略）	二．廃止措置に係る工場又は事業所の名称及び所在地 （変更なし）	
三．廃止措置対象施設及びその敷地 （省略）	三．廃止措置対象施設及びその敷地 （変更なし）	
四．廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法 （省略）	四．廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法 （変更なし）	
五．性能維持施設 （省略）	五．性能維持施設 （変更なし）	
表 5-1 性能維持施設（1／254）～（74／254）（省略）	表 5-1 性能維持施設（1／254）～（74／254）（変更なし）	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由
令和7年9月16日付け原規規発第2509165号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
表 5-1 性能維持施設 (75／254)								
要求される機能	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	消火設備	設備名称等	性能	維持すべき期間			
			自動火災報知設備	・設備が使用できる状態であること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで			
			消火器		予備貯蔵庫内の分析廃ジャグの取出しが完了するまで			
			消火栓 (屋外)		汚染機器類貯蔵庫内の分析廃ジャグの取出しが完了するまで			
	セル内散水装置		第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで					
	消火栓 (屋内・屋外)		ウラン貯蔵所の管理区域解除まで					
	自動火災報知設備		第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで					
	消火器		第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで					
	消火栓 (屋内・屋外)							
	自動火災報知設備							
	消火器							
	消火栓 (屋外)							
	自動火災報知設備							
	消火器							
	消火栓 (屋内・屋外)							
	・消火機能・火災感知機能 (建家内)		第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)		消火設備	性能	維持すべき期間	
ウラン貯蔵所 (UO3)		消火設備	自動火災報知設備		高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで			
第二ウラン貯蔵所 (2UO3)			予備貯蔵庫内の分析廃ジャグの取出しが完了するまで					
第三ウラン貯蔵所 (3UO3)			汚染機器類貯蔵庫内の分析廃ジャグの取出しが完了するまで					
			炭酸ガス消火設備	予備貯蔵庫及び汚染機器類貯蔵庫内の分析廃ジャグの取出しが完了するまで				
			自動火災報知設備	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで				
			消火器	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで				
消火栓 (屋内・屋外)			第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで					
自動火災報知設備			(削る)					
消火器								
消火栓 (屋内・屋外)								
(削る)								
・消火機能・火災感知機能 (建家内)			高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	消火設備	設備名称等	性能	維持すべき期間	
			第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)		自動火災報知設備	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで		
			ウラン貯蔵所 (UO3)		消火器	予備貯蔵庫内の分析廃ジャグの取出しが完了するまで		
			第二ウラン貯蔵所 (2UO3)		消火栓 (屋外)	汚染機器類貯蔵庫内の分析廃ジャグの取出しが完了するまで		
	(削る)		自動火災報知設備		予備貯蔵庫及び汚染機器類貯蔵庫内の分析廃ジャグの取出しが完了するまで			
		消火器	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで					
		消火栓 (屋内・屋外)	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで					
		(削る)						
	セル内消火設備の設置に伴う性能維持施設の追加	記載箇所の見直し (表 5-1 性能維持施設 (76／254) へ移動)						

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前		変 更 後		変更理由	
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書					
表 5-1 性能維持施設 (76／254)					
・消火機能・火災感知機能(建家内)	分析所 (CB)	消火設備	自動火災報知設備	性能	維持すべき期間
			消火器		
			消火栓 (屋内・屋外)		
	グローブボックス内水供給バルブ				
	除染場 (DS)		自動火災報知設備		
			消火器		
			消火栓 (屋内)		
	排水モニタ室		消火器		
			自動火災報知設備		
			消火器		
	分離精製工場 (MP)		消火栓 (屋内・屋外)		
			自動火災報知設備		
			消火器		
	ウラン脱硝施設 (DN)		消火栓 (屋内・屋外)		
表 5-1 性能維持施設 (76／254)					
・消火機能・火災感知機能(建家内)	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)	消火設備	自動火災報知設備	性能	維持すべき期間
			消火器		
			消火栓 (屋内・屋外)		
	自動火災報知設備				
	分析所 (CB)		消火器		
			消火栓 (屋内・屋外)		
			グローブボックス内水供給バルブ		
	除染場 (DS)		自動火災報知設備		
			消火器		
			消火栓 (屋内)		
	排水モニタ室		消火器		
			自動火災報知設備		
			消火器		
	分離精製工場 (MP)		消火栓 (屋内・屋外)		
自動火災報知設備					
消火器					
ウラン脱硝施設 (DN)	消火栓 (屋内・屋外)				
表 5-1 性能維持施設 (77／254) ～ (81／254) (省略)					
表 5-1 性能維持施設 (77／254) ～ (81／254) (変更なし)					
記載箇所の見直し (表 5-1 性能維持施設 (75／254) から移動)					

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由																																						
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																								
表 5-1 性能維持施設 (82／254) <table><tr><th>要求される機能</th><th>建 家</th><th>設備名称等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr><tr><td rowspan="4">・消火機能・火災感知機能(セル内)</td><td rowspan="2">高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)</td><td rowspan="2">セル等</td><td rowspan="4">・警報設定値において警報を発報する状態であること。</td><td rowspan="2">ハル・エンドピース等の貯蔵への使用を完了するまで</td></tr><tr></tr><tr><td rowspan="2">プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)</td><td colspan="2" rowspan="2">温度警報装置</td><td rowspan="2">分析廃ジャグの貯蔵への使用を完了するまで</td></tr><tr></tr><tr><td></td><td></td><td>温度上限警報装置</td><td></td><td>中和沈殿焙焼体の取扱いを完了するまで</td></tr></table>	要求される機能	建 家	設備名称等	性能	維持すべき期間	・消火機能・火災感知機能(セル内)	高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	セル等	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	ハル・エンドピース等の貯蔵への使用を完了するまで	プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	温度警報装置		分析廃ジャグの貯蔵への使用を完了するまで			温度上限警報装置		中和沈殿焙焼体の取扱いを完了するまで	表 5-1 性能維持施設 (82／254) <table><tr><th>要求される機能</th><th>建 家</th><th>設備名称等</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr><tr><td rowspan="4">・消火機能・火災感知機能(セル内)</td><td rowspan="2">高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)</td><td rowspan="2">セル等</td><td rowspan="4">・警報設定値において警報を発報する状態であること。</td><td rowspan="2">ハル・エンドピース等の貯蔵への使用を完了するまで</td></tr><tr></tr><tr><td rowspan="2">プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)</td><td colspan="2" rowspan="2">温度警報装置</td><td rowspan="2">分析廃ジャグの貯蔵への使用を完了するまで</td></tr><tr></tr><tr><td></td><td></td><td>温度上限警報装置</td><td></td><td>中和沈殿焙焼体の取扱いを完了するまで</td></tr></table>	要求される機能	建 家	設備名称等	性能	維持すべき期間	・消火機能・火災感知機能(セル内)	高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	セル等	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	ハル・エンドピース等の貯蔵への使用を完了するまで	プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	温度警報装置		分析廃ジャグの貯蔵への使用を完了するまで			温度上限警報装置		中和沈殿焙焼体の取扱いを完了するまで	セル内消火設備の設置に伴う性能維持施設の変更
要求される機能	建 家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																				
・消火機能・火災感知機能(セル内)	高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	セル等	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	ハル・エンドピース等の貯蔵への使用を完了するまで																																				
	プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	温度警報装置		分析廃ジャグの貯蔵への使用を完了するまで																																				
		温度上限警報装置		中和沈殿焙焼体の取扱いを完了するまで																																				
要求される機能	建 家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																				
・消火機能・火災感知機能(セル内)	高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	セル等	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	ハル・エンドピース等の貯蔵への使用を完了するまで																																				
	プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	温度警報装置		分析廃ジャグの貯蔵への使用を完了するまで																																				
		温度上限警報装置		中和沈殿焙焼体の取扱いを完了するまで																																				
表 5-1 性能維持施設 (83／254) ～ (254／254) (省略)	表 5-1 性能維持施設 (83／254) ～ (254／254) (変更なし)																																							

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
六．性能維持施設の位置，構造及び設備並びにその性能，その性能を維持すべき期間並びに技術基準規則第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情がある場合はその内容 1 性能維持施設の位置，構造 （省略） 2 性能維持施設の設備，その性能，その性能を維持すべき期間 （省略） 上記の設備・機器等の機能維持のため，設計時点で定期的な点検等に伴い交換することが想定され，交換作業において安全機能に影響を及ぼさず，当該部品に求められる機能に変更がなく，交換前の部品等と同性能であるもの（日本工業規格，一般市販品の規格等により同等の性能であることを確認できるもの）の場合，再処理施設保安規定に定める管理の方法に基づき部品交換等を実施する。 （省略） 3 再処理施設の技術基準に関する規則第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情 （省略） 4 性能維持施設の改造又は設置 （省略） 表 6-1 （省略） 表 6-2 （削除） 表 6-3-1 （省略）	六．性能維持施設の位置，構造及び設備並びにその性能，その性能を維持すべき期間並びに技術基準規則第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情がある場合はその内容 1 性能維持施設の位置，構造 （変更なし） 2 性能維持施設の設備，その性能，その性能を維持すべき期間 （変更なし） 上記の設備・機器等の機能維持のため，設計時点で定期的な点検等に伴い交換することが想定され，交換作業において安全機能に影響を及ぼさず，当該部品に求められる機能に変更がなく，交換前の部品等と同性能であるもの（日本産業規格，一般市販品の規格等により同等の性能であることを確認できるもの）の場合，再処理施設保安規定に定める管理の方法に基づき部品交換等を実施する。 （変更なし） 3 再処理施設の技術基準に関する規則第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情 （変更なし） 4 性能維持施設の改造又は設置 （変更なし） 表 6-1 （変更なし） 表 6-2 （削除） 表 6-3-1 （変更なし）	記載の適正化

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
表 6-3-2 設計及び工事の計画の認可の申請において必要とされる事項と同様の事項に係る改造等				表 6-3-2 設計及び工事の計画の認可の申請において必要とされる事項と同様の事項に係る改造等				
件 名	概 要	工事期間(予定)	設計及び工事の計画※	件 名	概 要	工事期間(予定)	設計及び工事の計画※	
高放射性廃液貯蔵場(HAW)及び配管トレンチ(T21)周辺の地盤改良工事	(省略)	令和 2 年 7 月～令和 4 年 3 月(準備期間を含む。) 適宜工事 (別冊 2-12 参照)	(省略)	高放射性廃液貯蔵場(HAW)及び配管トレンチ(T21)周辺の地盤改良工事	(変更なし)	令和 2 年 7 月～令和 4 年 3 月(準備期間を含む。) 適宜工事 (別冊 2-12 参照)	(変更なし)	
ガラス固化技術開発施設(TVF)の溶融炉の結合装置の製作及び交換	(省略)	令和 3 年 2 月～令和 3 年 6 月 適宜工事 (別冊 2-13 参照)	(省略)	ガラス固化技術開発施設(TVF)の溶融炉の結合装置の製作及び交換	(変更なし)	令和 3 年 2 月～令和 3 年 6 月 適宜工事 (別冊 2-13 参照)	(変更なし)	
高放射性廃液貯蔵場(HAW)の耐津波補強工事	(省略)	令和 2 年 10 月～令和 3 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-14 参照)	(省略)	高放射性廃液貯蔵場(HAW)の耐津波補強工事	(変更なし)	令和 2 年 10 月～令和 3 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-14 参照)	(変更なし)	
第二付属排気筒及び排気ダクト接続架台の補強	(省略)	令和 2 年 10 月～令和 4 年 5 月 適宜工事 (別冊 2-15 参照)	(省略)	第二付属排気筒及び排気ダクト接続架台の補強	(変更なし)	令和 2 年 10 月～令和 4 年 5 月 適宜工事 (別冊 2-15 参照)	(変更なし)	
ガラス固化技術開発施設(TVF)の浄水配管等の一部更新	(省略)	令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-16 参照)	(省略)	ガラス固化技術開発施設(TVF)の浄水配管等の一部更新	(変更なし)	令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-16 参照)	(変更なし)	
ガラス固化技術開発施設(TVF)制御室の安全対策	(省略)	令和 3 年 2 月～令和 3 年 12 月 適宜工事 (別冊 2-17 参照)	(省略)	ガラス固化技術開発施設(TVF)制御室の安全対策	(変更なし)	令和 3 年 2 月～令和 3 年 12 月 適宜工事 (別冊 2-17 参照)	(変更なし)	
高放射性廃液貯蔵場(HAW)の事故対処に係る接続口の設置	(省略)	令和 3 年 11 月～令和 4 年 2 月 適宜工事 (別冊 2-18 参照)	(省略)	高放射性廃液貯蔵場(HAW)の事故対処に係る接続口の設置	(変更なし)	令和 3 年 11 月～令和 4 年 2 月 適宜工事 (別冊 2-18 参照)	(変更なし)	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
高放射性廃液貯蔵場(HAW)の竜巻防護対策	(省略)	令和 4 年 4 月～令和 4 年 8 月 適宜工事 (別冊 2-19 参照)	(省略)	高放射性廃液貯蔵場(HAW)の竜巻防護対策	(変更なし)	令和 4 年 4 月～令和 4 年 8 月 適宜工事 (別冊 2-19 参照)	(変更なし)	
主排気筒の耐震補強工事	(省略)	令和 3 年 1 月～令和 4 年 6 月 適宜工事 (別冊 2-20 参照)	(省略)	主排気筒の耐震補強工事	(変更なし)	令和 3 年 1 月～令和 4 年 6 月 適宜工事 (別冊 2-20 参照)	(変更なし)	
ガラス固化技術開発施設(TVF)の事故対処に係る設備の設置	(省略)	令和 3 年 5 月～令和 4 年 2 月 適宜工事 (別冊 2-21 参照)	(省略)	ガラス固化技術開発施設(TVF)の事故対処に係る設備の設置	(変更なし)	令和 3 年 5 月～令和 4 年 2 月 適宜工事 (別冊 2-21 参照)	(変更なし)	
動力分電盤制御用電源回路の一部変更(その 2)	(省略)	令和 3 年 1 月～令和 3 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-22 参照)	(省略)	動力分電盤制御用電源回路の一部変更(その 2)	(変更なし)	令和 3 年 1 月～令和 3 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-22 参照)	(変更なし)	
安全管理棟排水モニタリング設備の更新	(省略)	令和 3 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-23 参照)	(省略)	安全管理棟排水モニタリング設備の更新	(変更なし)	令和 3 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-23 参照)	(変更なし)	
津波漂流物防護柵設置工事	(省略)	令和 3 年 4 月～令和 4 年 6 月 適宜工事 (別冊 2-24 参照)	(省略)	津波漂流物防護柵設置工事	(変更なし)	令和 3 年 4 月～令和 4 年 6 月 適宜工事 (別冊 2-24 参照)	(変更なし)	
ウラン脱硝施設の冷水設備の一部更新	(省略)	令和 3 年 5 月～令和 3 年 8 月 適宜工事 (別冊 2-25 参照)	(省略)	ウラン脱硝施設の冷水設備の一部更新	(変更なし)	令和 3 年 5 月～令和 3 年 8 月 適宜工事 (別冊 2-25 参照)	(変更なし)	
事故対処設備の保管場所の整備	(省略)	令和 3 年 7 月～令和 4 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-26 参照)	(省略)	事故対処設備の保管場所の整備	(変更なし)	令和 3 年 7 月～令和 4 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-26 参照)	(変更なし)	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
津波漂流物防護 柵(その 2)及び 引き波による津 波漂流物侵入防 止のための防護 柵の設置工事	(省略)	令和 3 年 11 月～ 令和 4 年 2 月 適宜工事 (別冊 2-27 参照)	(省略)	津波漂流物防護 柵(その 2)及び 引き波による津 波漂流物侵入防 止のための防護 柵の設置工事	(変更なし)	令和 3 年 11 月～ 令和 4 年 2 月 適宜工事 (別冊 2-27 参照)	(変更なし)	
ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟の設備耐 震補強工事(冷 却水配管のサポ ート追加)	(省略)	令和 3 年 11 月～ 令和 4 年 2 月 適宜工事 (別冊 2-28 参照)	(省略)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟の設備耐 震補強工事(冷 却水配管のサポ ート追加)	(変更なし)	令和 3 年 11 月～ 令和 4 年 2 月 適宜工事 (別冊 2-28 参照)	(変更なし)	
ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟の耐津波 補強工事	(省略)	令和 3 年 10 月～ 令和 4 年 6 月 適宜工事 (別冊 2-29 参照)	(省略)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟の耐津波 補強工事	(変更なし)	令和 3 年 10 月～ 令和 4 年 6 月 適宜工事 (別冊 2-29 参照)	(変更なし)	
ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟の竜巻防 護対策	(省略)	令和 4 年 4 月～令 和 4 年 9 月 適宜工事 (別冊 2-30 参照)	(省略)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟の竜巻防 護対策	(変更なし)	令和 4 年 4 月～令 和 4 年 9 月 適宜工事 (別冊 2-30 参照)	(変更なし)	
防火帯の設置	(省略)	令和 4 年 4 月～令 和 5 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-31 参照)	(省略)	防火帯の設置	(変更なし)	令和 4 年 4 月～令 和 5 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-31 参照)	(変更なし)	
制御室パラメー タ監視・屋外監 視システムの設 置	(省略)	令和 4 年 5 月～令 和 5 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-32 参照)	(省略)	制御室パラメー タ監視・屋外監 視システムの設 置	(変更なし)	令和 4 年 5 月～令 和 5 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-32 参照)	(変更なし)	
ガラス固化技術 開発施設(TVF) の溶融炉の更新	(省略)	令和 4 年 5 月～令 和 5 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-33 参照)	(省略)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) の溶融炉の更新	(変更なし)	令和 4 年 5 月～令 和 5 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-33 参照)	(変更なし)	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
ガラス固化技術 開発施設 (TVF) の槽類 換気系排風機の 一部更新	(省略)	令和 5 年 4 月～令 和 7 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-34 参照)	(省略)	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) の槽類 換気系排風機の 一部更新	(変更なし)	令和 5 年 4 月～令 和 7 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-34 参照)	(変更なし)	
ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟の浸水防 止扉の耐津波補 強工事	(省略)	令和 3 年 12 月～ 令和 4 年 2 月 適宜工事 (別冊 2-35 参照)	(省略)	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟の浸水防 止扉の耐津波補 強工事	(変更なし)	令和 3 年 12 月～ 令和 4 年 2 月 適宜工事 (別冊 2-35 参照)	(変更なし)	
プルトニウム転 換技術開発施設 (PCDF) 管理棟駐 車場における事 故対処設備の設 置	(省略)	令和 4 年 7 月～令 和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-36 参照)	(省略)	プルトニウム転 換技術開発施設 (PCDF) 管理棟駐 車場における事 故対処設備の設 置	(変更なし)	令和 4 年 7 月～令 和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-36 参照)	(変更なし)	
高放射性廃液貯 蔵場 (HAW) の火 災防護対策に係 る設備の設置	(省略)	令和 4 年 4 月～令 和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-37 参照)	(省略)	高放射性廃液貯 蔵場 (HAW) の火 災防護対策に係 る設備の設置	(変更なし)	令和 4 年 4 月～令 和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-37 参照)	(変更なし)	
ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟の火災防 護対策に係る設 備の設置	(省略)	令和 4 年 7 月～令 和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-38 参照)	(省略)	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟の火災防 護対策に係る設 備の設置	(変更なし)	令和 4 年 7 月～令 和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-38 参照)	(変更なし)	
高放射性廃液貯 蔵場 (HAW) の内 部溢水対策に係 る設備の設置	(省略)	令和 5 年 1 月～令 和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-39 参照)	(省略)	高放射性廃液貯 蔵場 (HAW) の内 部溢水対策に係 る設備の設置	(変更なし)	令和 5 年 1 月～令 和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-39 参照)	(変更なし)	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟の内部溢 水対策に係る設 備の設置	(省略)	令和 4 年 10 月～ 令和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-40 参照)	(省略)	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) ガラス固化技術 開発棟の内部溢 水対策に係る設 備の設置	(変更なし)	令和 4 年 10 月～ 令和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-40 参照)	(変更なし)	
廃溶媒処理技術 開発施設の蒸気 配管の一部更新	(省略)	令和 3 年 12 月～ 令和 4 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-41 参照)	(省略)	廃溶媒処理技術 開発施設の蒸気 配管の一部更新	(変更なし)	令和 3 年 12 月～ 令和 4 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-41 参照)	(変更なし)	
分離精製工場の 燃料カスククレ ーンのワイヤロ ープの 2 重化等 に係る変更	(省略)	令和 4 年 10 月～ 令和 5 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-42 参照)	(省略)	分離精製工場の 燃料カスククレ ーンのワイヤロ ープの 2 重化等 に係る変更	(変更なし)	令和 4 年 10 月～ 令和 5 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-42 参照)	(変更なし)	
ガラス固化技術 開発施設 (TVF) の固化セルのイ ンセルクーラの 電動機ユニット の交換	(省略)	令和 4 年 12 月 適宜工事 (別冊 2-43 参照)	(省略)	ガラス固化技術 開発施設 (TVF) の固化セルのイ ンセルクーラの 電動機ユニット の交換	(変更なし)	令和 4 年 12 月 適宜工事 (別冊 2-43 参照)	(変更なし)	
分離精製工場、 高放射性廃液貯 蔵場等への浄水 供給配管の一部 更新	(省略)	令和 4 年 9 月～令 和 5 年 1 月 適宜工事 (別冊 2-44 参照)	(省略)	分離精製工場、 高放射性廃液貯 蔵場等への浄水 供給配管の一部 更新	(変更なし)	令和 4 年 9 月～令 和 5 年 1 月 適宜工事 (別冊 2-44 参照)	(変更なし)	
スラッジ貯蔵場 の津波対策にお ける止水弁の設 置	(省略)	令和 5 年 9 月～令 和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-45 参照)	(省略)	スラッジ貯蔵場 の津波対策にお ける止水弁の設 置	(変更なし)	令和 5 年 9 月～令 和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-45 参照)	(変更なし)	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書								
焼却施設 空気圧縮機の更新	(省略)	令和 5 年 11 月～ 令和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-46 参照)	(省略)	焼却施設 空気圧縮機の更新	(変更なし)	令和 5 年 11 月～ 令和 6 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-46 参照)	(変更なし)	セル内消火設備の設置に伴う記載の追加
クリプトン回収技術開発施設 空気圧縮機の制御系の改造	(省略)	令和 5 年 12 月～ 令和 6 年 1 月 適宜工事 (別冊 2-47 参照)	(省略)	クリプトン回収技術開発施設 空気圧縮機の制御系の改造	(変更なし)	令和 5 年 12 月～ 令和 6 年 1 月 適宜工事 (別冊 2-47 参照)	(変更なし)	
アスファルト固化体貯蔵施設 水噴霧消火設備の自動起動条件の追加	(省略)	令和 7 年 9 月 適宜工事 (別冊 2-48 参照)	(省略)	アスファルト固化体貯蔵施設 水噴霧消火設備の自動起動条件の追加	(変更なし)	令和 7 年 9 月 適宜工事 (別冊 2-48 参照)	(変更なし)	
無停電電源装置の更新	(省略)	令和 8 年 9 月～ 令和 9 年 1 月 適宜工事 (別冊 2-49 参照)	(省略)	無停電電源装置の更新	(変更なし)	令和 8 年 9 月～ 令和 9 年 1 月 適宜工事 (別冊 2-49 参照)	(変更なし)	
扉の強化工事	(省略)	令和 7 年 12 月～ 令和 8 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-50 参照)	(省略)	扉の強化工事	(変更なし)	令和 7 年 12 月～ 令和 8 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-50 参照)	(変更なし)	
火災防護設備の一部改造	(省略)	令和 7 年 12 月～ 令和 8 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-51 参照)	(省略)	火災防護設備の一部改造	(変更なし)	令和 7 年 12 月～ 令和 8 年 3 月 適宜工事 (別冊 2-51 参照)	(変更なし)	
※ 設計及び工事に係る品質管理は、「十一. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム」により行う。				高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) におけるセル内消火設備の設置	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) の予備貯蔵庫及び汚染機器類貯蔵庫に温度警報装置と炭酸ガス消火設備を設置する 工事を行う。	令和 8 年 7 月～ 令和 9 年 8 月 適宜工事 (別冊 2-52 参照)	設計及び工事の計画は、 別冊 2-52 による。	
別添 6-1-1-1～別添 6-1-1-5 (省略)				別添 6-1-1-1～別添 6-1-1-5 (変更なし)				

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
別添 6-1-1-6 高放射性廃液貯蔵場（HAW）及び ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の 内部火災対策について (省略) 添付資料 6-1-1-6-1～添付資料 6-1-1-6-2 (省略) 添付資料 6-1-1-6-3 火災防護における代替策の有効性について 1. 代替策の有効性評価の基本的考え方 (省略) 2. 駆け付け消火及び予備ケーブルによる安全機能の維持 (省略) 3. 対策 3.1 駆け付け消火 3.1.1 対策の概要 (省略) 3.1.2 対策の具体的内容 (省略) 3.1.3 対応要員 (省略) 3.1.4 対応設備 (省略)	別添 6-1-1-6 高放射性廃液貯蔵場（HAW）及び ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の 内部火災対策について (変更なし) 添付資料 6-1-1-6-1～添付資料 6-1-1-6-2 (変更なし) 添付資料 6-1-1-6-3 火災防護における代替策の有効性について 1. 代替策の有効性評価の基本的考え方 (変更なし) 2. 駆け付け消火及び予備ケーブルによる安全機能の維持 (変更なし) 3. 対策 3.1 駆け付け消火 3.1.1 対策の概要 (変更なし) 3.1.2 対策の具体的内容 (変更なし) 3.1.3 対応要員 (変更なし) 3.1.4 対応設備 (変更なし)	

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
3.1.5 アクセスルート (省略) 3.1.6 対策の実施に要する時間 各手順を確認し, 対策に要する要員及び時間をタイムチャートに整理した。 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) における初期消火に係るタイムチャートを表 2 から表 3 までに示す。また, ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟における初期消火に係るタイムチャートを表 4 から表 5 までに示す。 (1) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) (省略) (2) ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 火災の発生から, 初期消火を開始するまでに要する時間は, タイムチャートから最も移動に時間を要する区画で 15 分以内と評価しており, 目標と設定していた 30 分の時間裕度内で初期消火に当たることができる。 よって, いずれの施設においても, 30 分の時間裕度内で初期消火に当たることができることに加え, <u>公設消防による消火活動を考慮した場合でも 1 時間以内での鎮火が見込めることから, 1 時間耐火に準ずる耐火性能を有する機器及び系統については, 発火源となった設備を除き, 機能喪失することはない健全性を維持できる。</u> 表 1 (省略) 図 2 (1/4) ～図 2 (4/4) (省略)	3.1.5 アクセスルート (変更なし) 3.1.6 対策の実施に要する時間 各手順を確認し, 対策に要する要員及び時間をタイムチャートに整理した。 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) における初期消火に係るタイムチャートを表 2 から表 3 までに示す。また, ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟における初期消火に係るタイムチャートを表 4 から表 5 までに示す。 (1) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) (変更なし) (2) ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟 火災の発生から, 初期消火を開始するまでに要する時間は, タイムチャートから最も移動に時間を要する区画で 15 分以内と評価しており, 目標と設定していた 30 分の時間裕度内で初期消火に当たることができる。 よって, いずれの施設においても, 30 分の時間裕度内で初期消火に当たることができることから, <u>1 時間耐火に準ずる耐火性能を有する機器及び系統については, 発火源となった設備を除き, 機能喪失することはない健全性を維持できる。</u> <u>なお, 公設消防による鎮火の確認は, 1 時間程度で完了すると見込んでいる。</u> 表 1 (変更なし) 図 2 (1/4) ～図 2 (4/4) (変更なし)	記載の適正化 (有効性評価の範囲と参考情報との区別の明確化及び通報タイミングの変更による記載の見直し)

変更箇所を_____又はで示す。

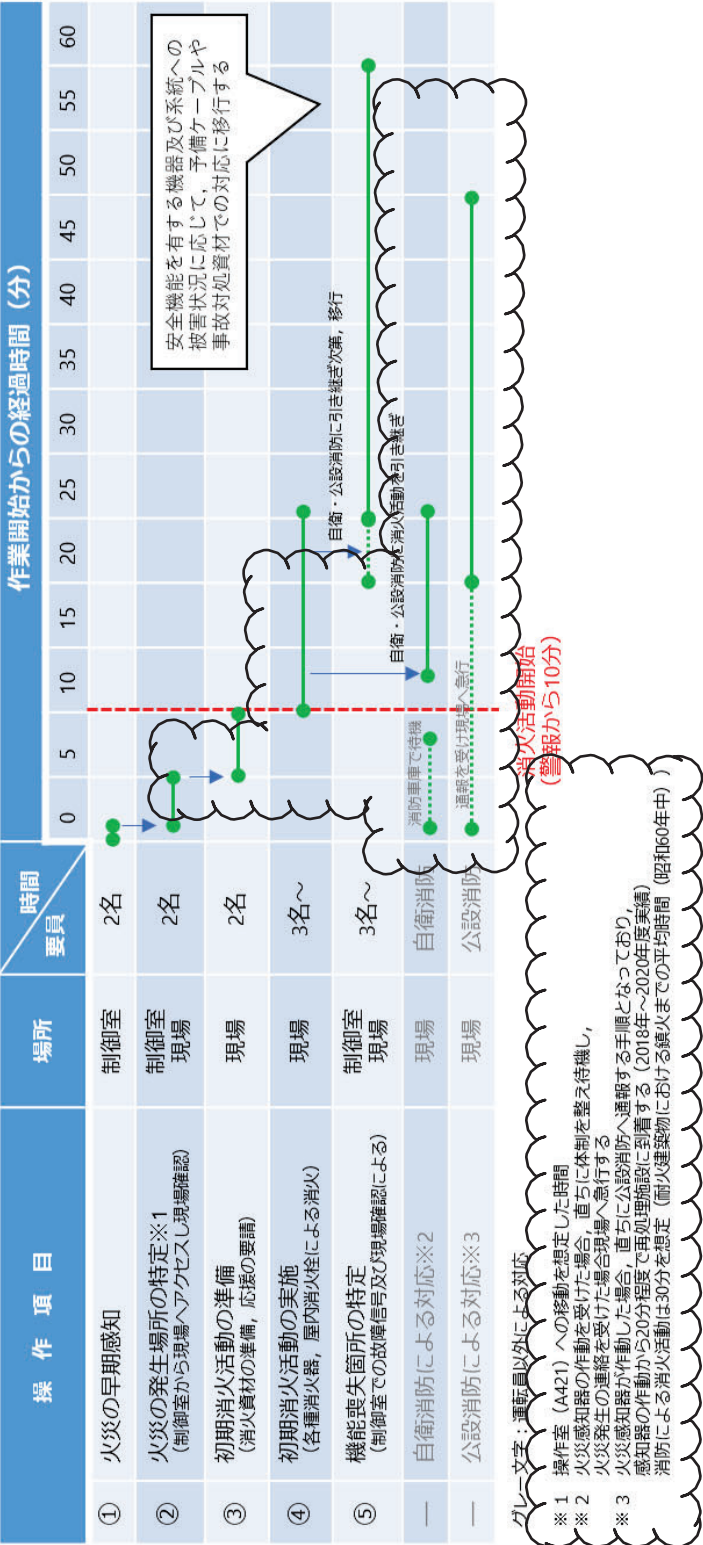
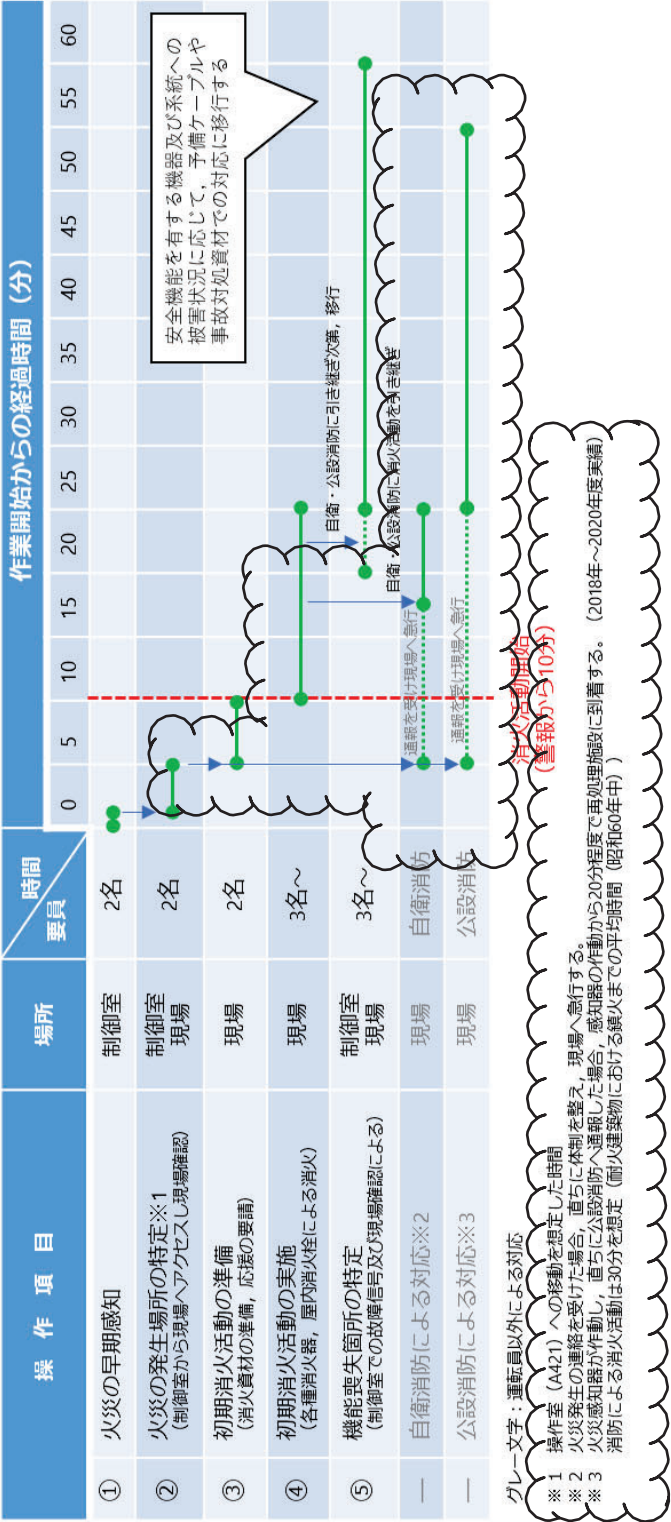
変 更 前		変 更 後		変更理由
令和7年9月16日付け原規規発第2509165号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表2 操作室（A421）における初期消火に係る対応（タイムチャート）  タイムチャートは、作業開始からの経過時間（分）を横軸（0～60分）とし、縦軸は作業内容と人員配置を示す。赤い破線は「消火活動開始（警報から10分）」を示す。作業内容は、火災の発生場所の特定※1、初期消火活動の準備、初期消火活動の実施、機能喪失箇所の特定、自衛消防による対応※2、公設消防による対応※3である。人員配置は、制御室（2名）、現場（2名）、現場（2名）、現場（3名）、現場（3名）、自衛消防（自衛消防）、公設消防（公設消防）である。 ※1 操作室（A421）への移動を想定した時間 ※2 火災感知器の作動を受けた場合、直ちに体制を整え待機し、火災発生時の連絡を受けた場合は現場へ急行する ※3 火災感知器が作動した場合、直ちに公設消防へ通報する（2018年～2020年度実績） 感知器の作動から20分程度で再処理施設に到着する（2018年～2020年度実績） 消防による消火活動は30分を想定（耐火建築物における耐火時間（昭和60年中））		表2 操作室（A421）における初期消火に係る対応（タイムチャート）  タイムチャートは、作業開始からの経過時間（分）を横軸（0～60分）とし、縦軸は作業内容と人員配置を示す。赤い破線は「消火活動開始（警報から10分）」を示す。作業内容は、火災の発生場所の特定※1、初期消火活動の準備、初期消火活動の実施、機能喪失箇所の特定、自衛消防による対応※2、公設消防による対応※3である。人員配置は、制御室（2名）、現場（2名）、現場（2名）、現場（3名）、現場（3名）、自衛消防（自衛消防）、公設消防（公設消防）である。 ※1 操作室（A421）への移動を想定した時間 ※2 火災感知器の作動を受けた場合、直ちに体制を整え、現場へ急行する ※3 火災感知器が作動した場合、直ちに公設消防へ通報した場合、感知器の作動から20分程度で再処理施設に到着する。（2018年～2020年度実績） 消防による消火活動は30分を想定（耐火建築物における耐火時間（昭和60年中））		記載の適正化（通報タイミングの変更による参考情報の記載の見直し）

図3（1/4）～図3（4/4）（省略）

図3（1/4）～図3（4/4）（変更なし）

変更箇所を _____ 又は  で示す。

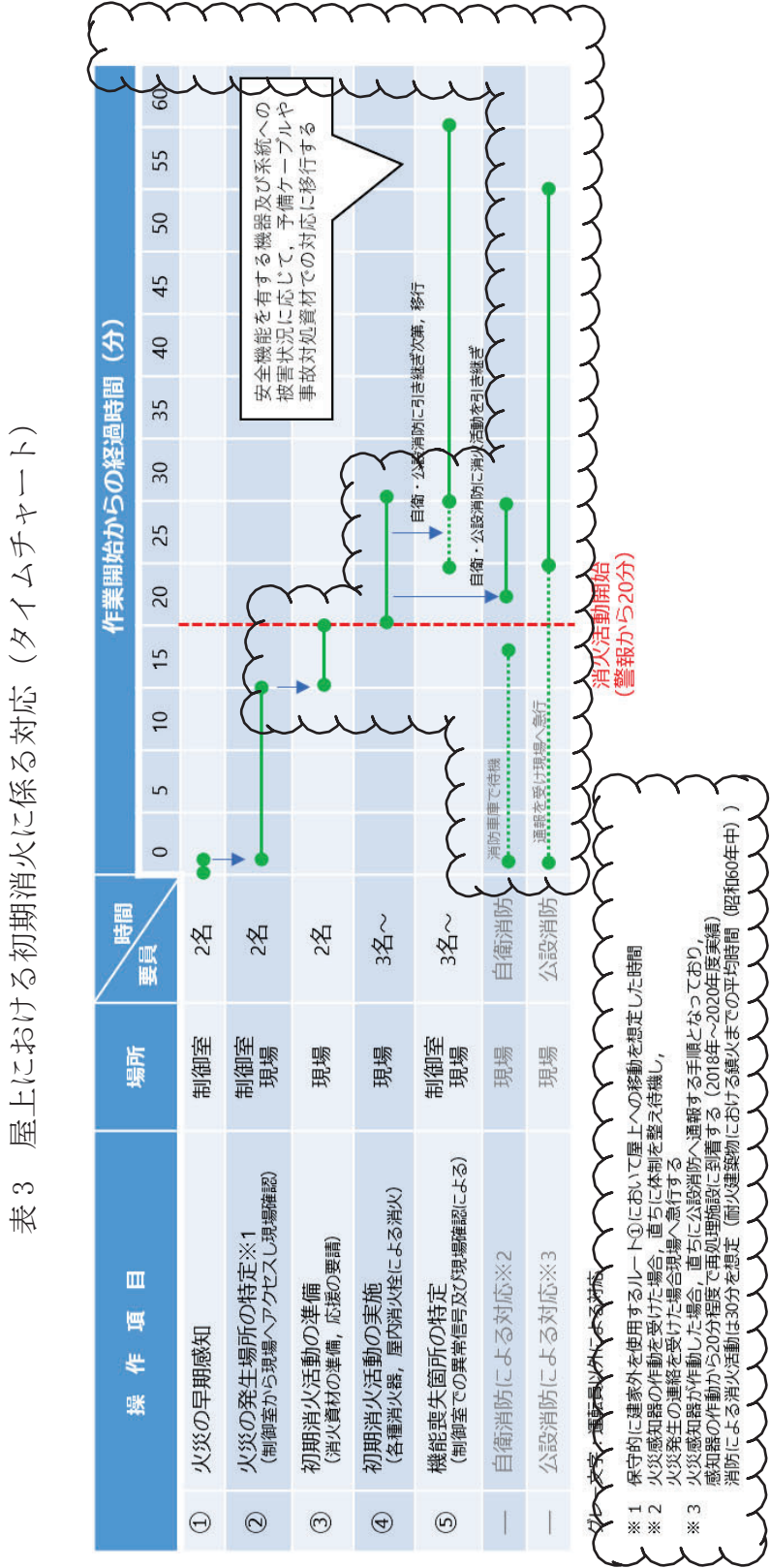
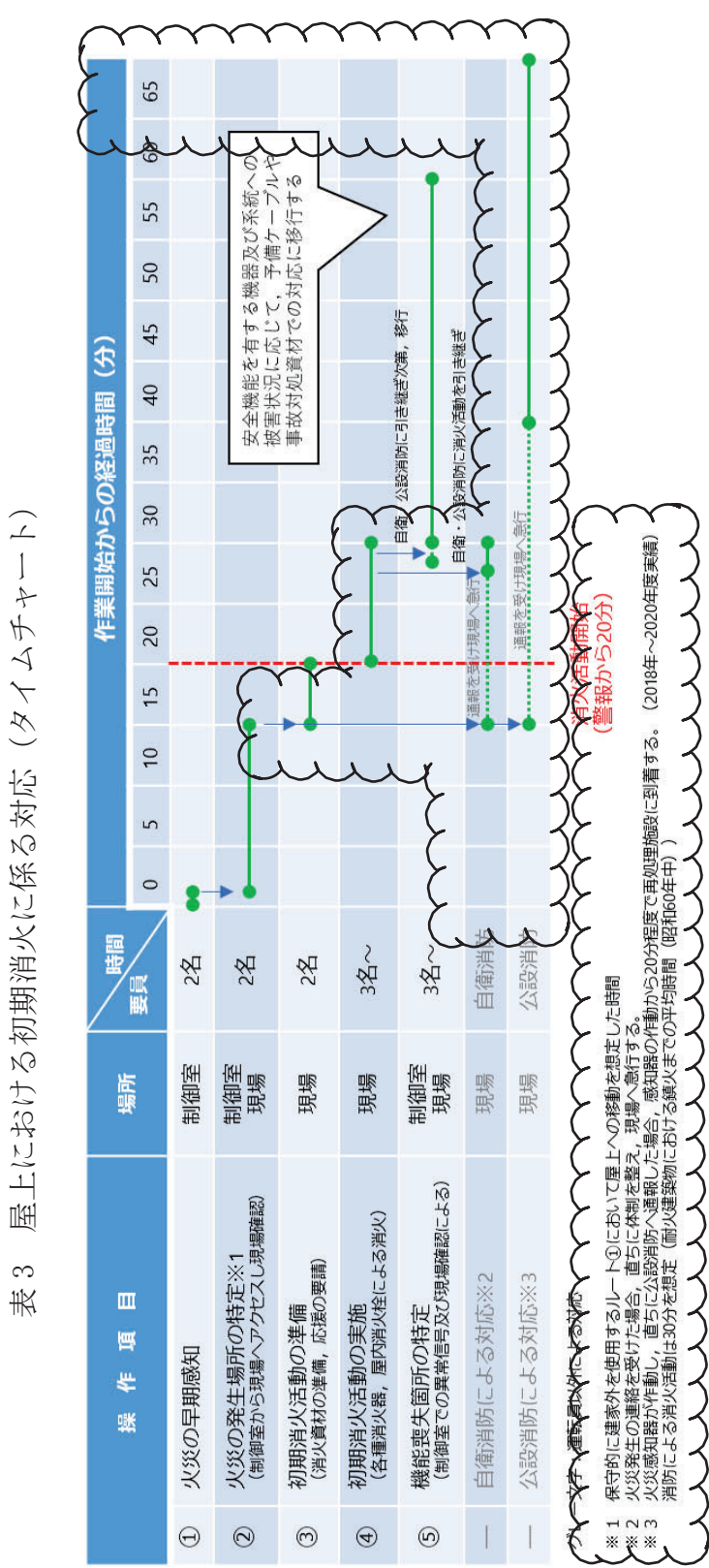
変 更 前		変 更 後		変更理由
令和7年9月16日付け原規規発第2509165号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表3 屋上における初期消火に係る対応（タイムチャート） 		表3 屋上における初期消火に係る対応（タイムチャート） 		記載の適正化（通報タイミングの変更による参考情報の記載の見直し）

図4（1/3）～図4（3/3）（省略）

図4（1/3）～図4（3/3）（変更なし）

変更箇所を _____ 又は  で示す。

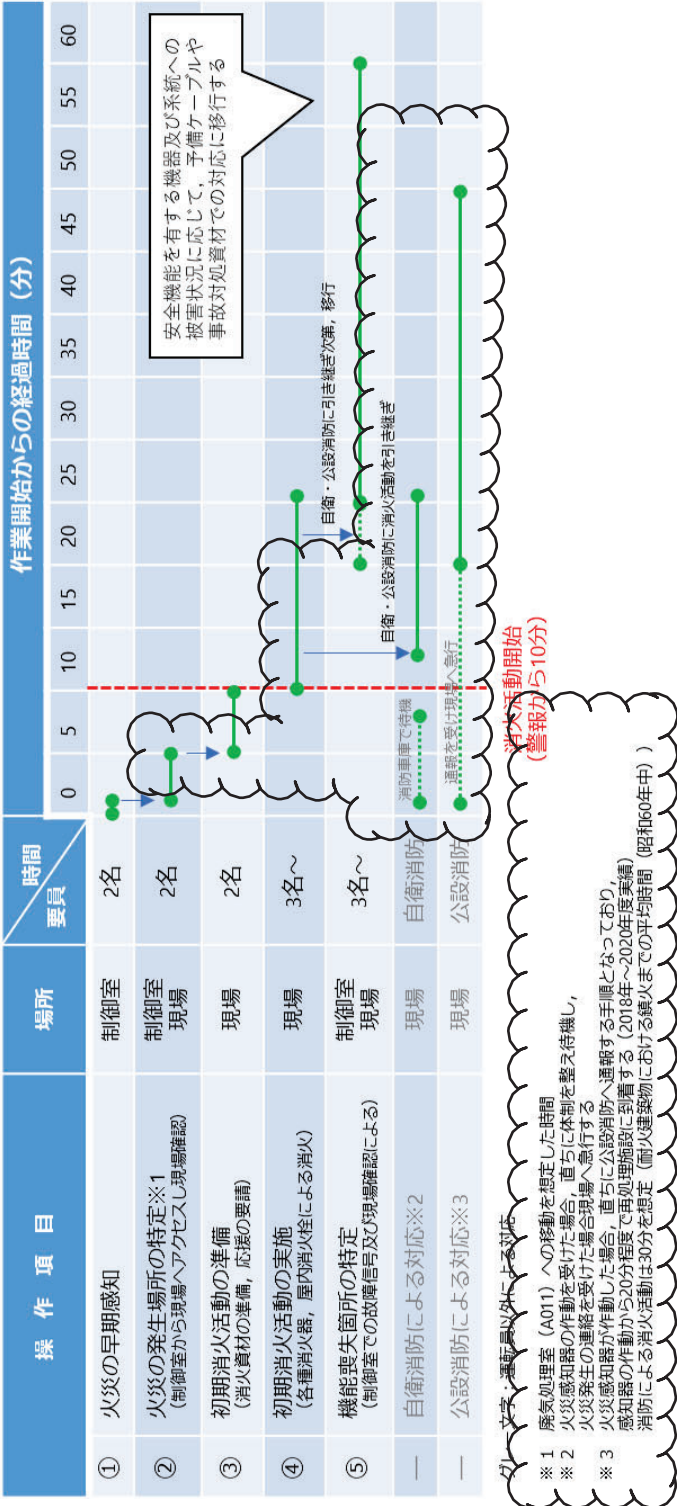
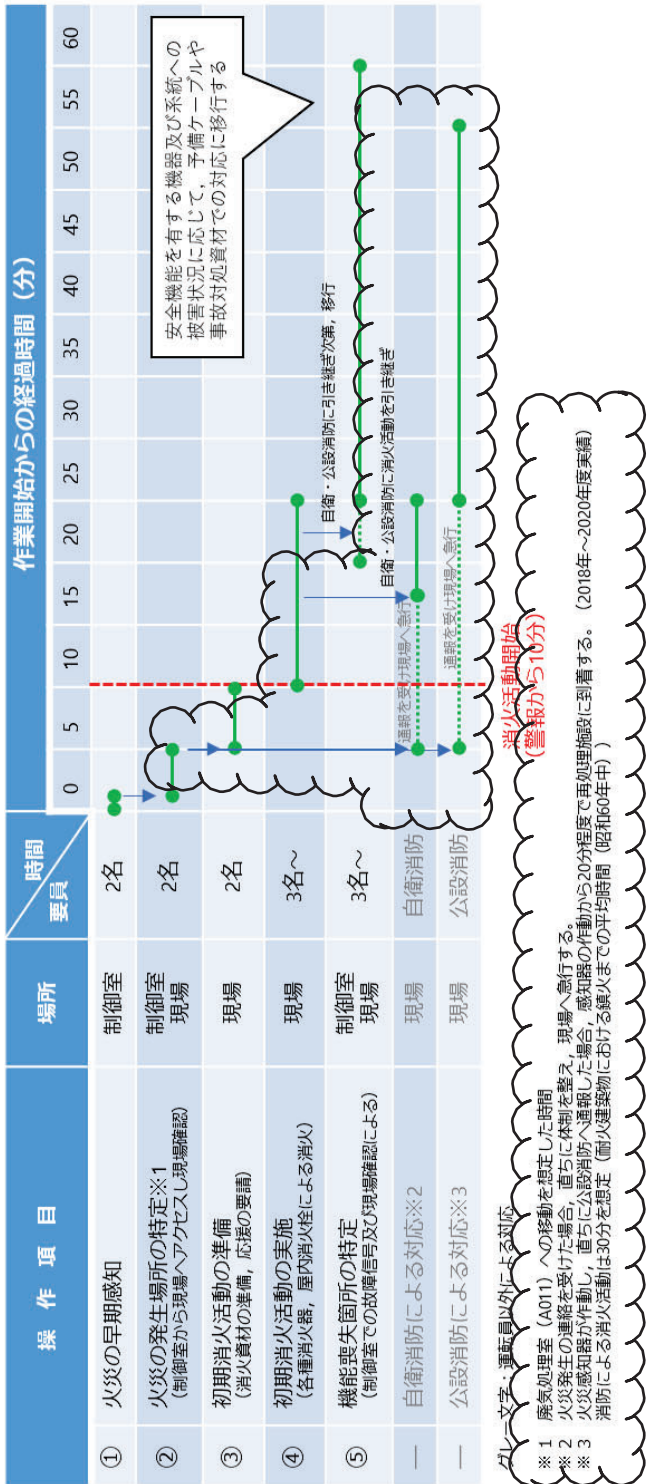
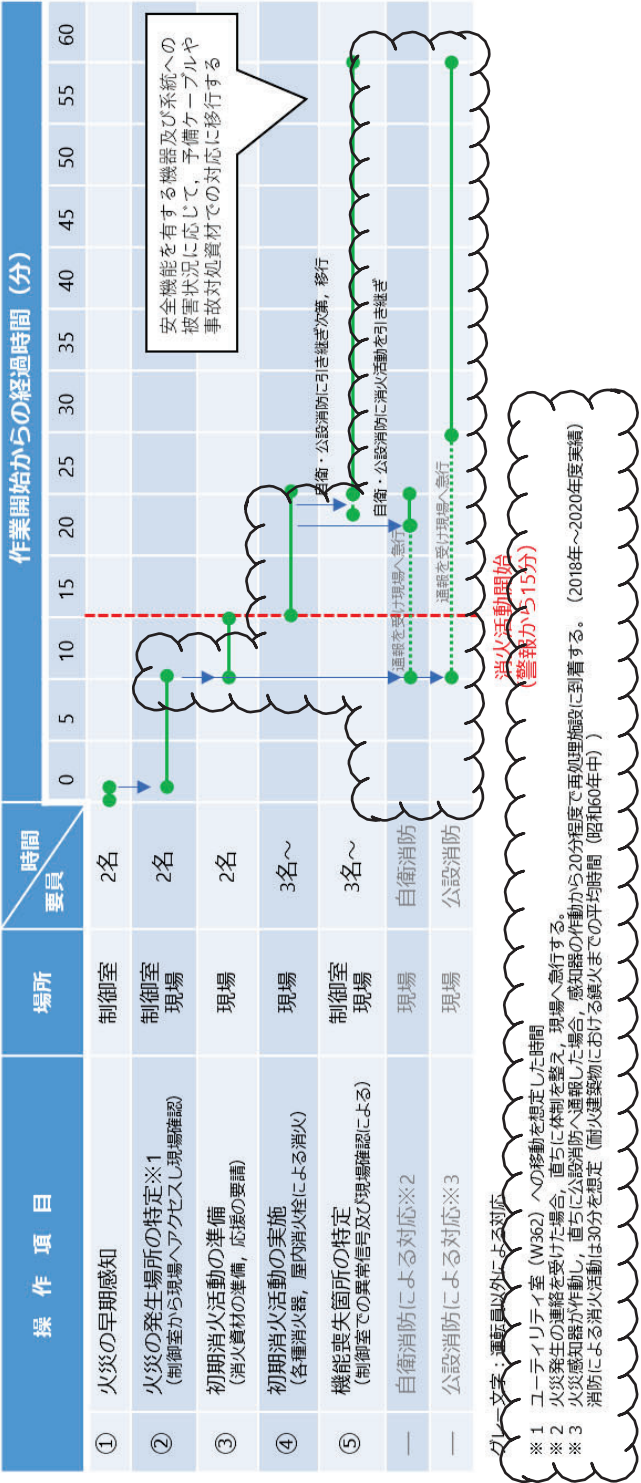
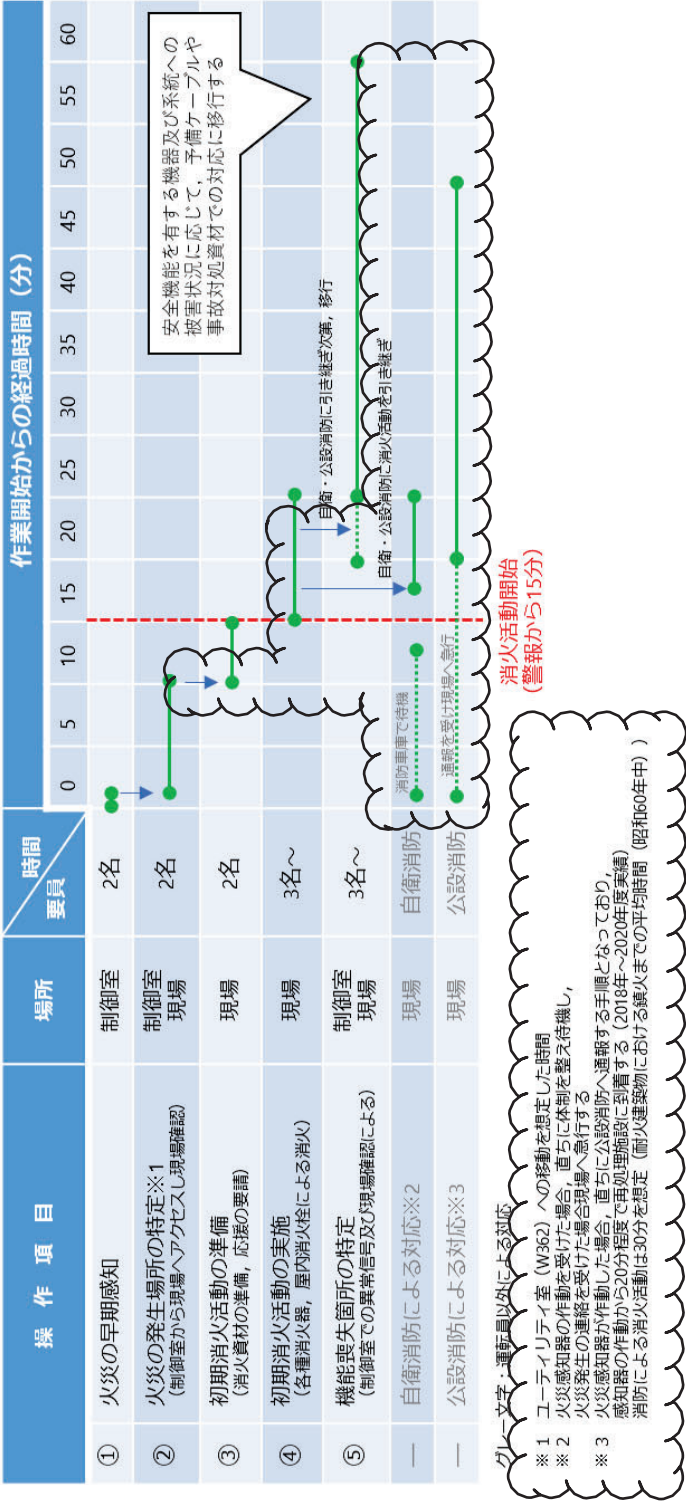
変 更 前		変 更 後		変更理由
令和7年9月16日付け原規規発第2509165号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表4 廃気処理室（A011）における初期消火に係る対応（タイムチャート） 		表4 廃気処理室（A011）における初期消火に係る対応（タイムチャート） 		記載の適正化（通報タイミングの変更による参考情報の記載の見直し）

図5（1/4）～図5（4/4）（省略）

図5（1/4）～図5（4/4）（変更なし）

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前		変 更 後		変更理由
令和7年9月16日付け原規規発第2509165号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書				
表5 ユーティリティ室 (W362) における初期消火に係る対応 (タイムチャート) (省略) 添付資料 6-1-1-6-4 (省略) 別添 6-1-2-1～別添 6-1-3-4 (省略)		表5 ユーティリティ室 (W362) における初期消火に係る対応 (タイムチャート) (変更なし) 添付資料 6-1-1-6-4 (変更なし) 別添 6-1-2-1～別添 6-1-3-4 (変更なし)		記載の適正化（通報タイミングの変更による参考情報の記載の見直し）



変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
別添 6-1-3-5 高放射性廃液貯蔵場（HAW）、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の分離精製工場（MP）等の施設の内部火災対策の方針 （省略） 添付資料 6-1-3-5-1（省略）	別添 6-1-3-5 高放射性廃液貯蔵場（HAW）、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の分離精製工場（MP）等の施設の内部火災対策の方針 （変更なし） 添付資料 6-1-3-5-1（変更なし）	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由																																																																																																																							
令和7年9月16日付け原規規発第2509165号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																																																									
添付資料 6-1-3-5-2 防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L1）の代表 1. 代表 （省略） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略） 3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （省略） 4. 火災影響評価 （省略） 図 2-1～図 3-3(4) （省略） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="4">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP）中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP）中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>分離精製工場（MP）中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table> 図 3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間 図 3-5(1)～図 3-5(3)（省略）	作業項目等		対応場所	経過時間（分）				0～5	5～10	10～15	15～20	(1)	煙感知器が煙を感知	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）	●				(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●				(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●				(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●			●	(5)	従業員が火災を確認	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●	(6)	従業員がABC消火器を準備	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●	添付資料 6-1-3-5-2 防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L1）の代表 1. 代表 （変更なし） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし） 3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （変更なし） 4. 火災影響評価 （変更なし） 図 2-1～図 3-3(4) （変更なし） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="4">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP）中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP）中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>分離精製工場（MP）中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table> 図 3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間 図 3-5(1)～図 3-5(3) （変更なし） 記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）	作業項目等		対応場所	経過時間（分）				0～5	5～10	10～15	15～20	(1)	煙感知器が煙を感知	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）	●				(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●				(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●				(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●			●	(5)	従業員が火災を確認	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●	(6)	従業員がABC消火器を準備	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●
作業項目等				対応場所	経過時間（分）																																																																																																																				
		0～5	5～10		10～15	15～20																																																																																																																			
(1)	煙感知器が煙を感知	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）	●																																																																																																																						
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●																																																																																																																						
(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●																																																																																																																						
(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●			●																																																																																																																			
(5)	従業員が火災を確認	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●																																																																																																																			
(6)	従業員がABC消火器を準備	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●																																																																																																																			
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●																																																																																																																			
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																																						
			0～5	5～10	10～15	15～20																																																																																																																			
(1)	煙感知器が煙を感知	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）	●																																																																																																																						
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●																																																																																																																						
(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●																																																																																																																						
(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP）中央制御室（G549）	●			●																																																																																																																			
(5)	従業員が火災を確認	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●																																																																																																																			
(6)	従業員がABC消火器を準備	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●																																																																																																																			
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分離精製工場（MP）濃縮ウラン溶解セルの地下（A046）				●																																																																																																																			

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
添付資料 6-1-3-5-3	添付資料 6-1-3-5-3	
防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L2）の代表 1	防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L2）の代表 1	
1. 代表 （省略）	1. 代表 （変更なし）	
2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略）	2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし）	
3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （省略）	3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （変更なし）	
4. 火災影響評価 （省略）	4. 火災影響評価 （変更なし）	
5. 改善に向けた今後の取り組みについて （省略）	5. 改善に向けた今後の取り組みについて （変更なし）	
図 2-1～図 3-2(3)（省略）	図 2-1～図 3-2(3)（変更なし）	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由																																																																																														
令和7年9月16日付け原規規発第2509165号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																																						
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>(1)</td><td>温度記録上限緊急操作装置（328TRP+10）の温度計が50℃を感知</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 保守区域（A010）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>炭酸ガス消火設備が自動起動</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>貯槽内（328V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>集中監視盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が異常を感知し、当直長へ連絡</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>当直長が従業員へ現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員が現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(8)</td><td>従業員が火災と判断し※、公設消防等へ通報</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 制御室（G201）</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 排気温度の上がり方及び炭酸ガス消火設備の起動後の排気温度の下がり方から火災と判断する。				作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	(1)	温度記録上限緊急操作装置（328TRP+10）の温度計が50℃を感知	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 保守区域（A010）			(2)	炭酸ガス消火設備が自動起動	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）			(3)	貯槽内（328V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）			(4)	集中監視盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(5)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(6)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(7)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(8)	従業員が火災と判断し※、公設消防等へ通報	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 制御室（G201）			<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>(1)</td><td>温度記録上限緊急操作装置（328TRP+10）の温度計が50℃を感知</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 保守区域（A010）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>炭酸ガス消火設備が自動起動</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>貯槽内（328V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>集中監視盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が異常を感知し、当直長へ連絡</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>当直長が従業員へ現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員が現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(8)</td><td>従業員が火災と判断し※、当直長等へ通報</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 制御室（G201）</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 排気温度の上がり方及び炭酸ガス消火設備の起動後の排気温度の下がり方から火災と判断する。				作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	(1)	温度記録上限緊急操作装置（328TRP+10）の温度計が50℃を感知	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 保守区域（A010）			(2)	炭酸ガス消火設備が自動起動	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）			(3)	貯槽内（328V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）			(4)	集中監視盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(5)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(6)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(7)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(8)	従業員が火災と判断し※、当直長等へ通報	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 制御室（G201）			記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																			
			0～5	5～10																																																																																																		
(1)	温度記録上限緊急操作装置（328TRP+10）の温度計が50℃を感知	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 保守区域（A010）																																																																																																				
(2)	炭酸ガス消火設備が自動起動	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）																																																																																																				
(3)	貯槽内（328V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）																																																																																																				
(4)	集中監視盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(5)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(6)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
(7)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(8)	従業員が火災と判断し※、公設消防等へ通報	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 制御室（G201）																																																																																																				
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																			
			0～5	5～10																																																																																																		
(1)	温度記録上限緊急操作装置（328TRP+10）の温度計が50℃を感知	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 保守区域（A010）																																																																																																				
(2)	炭酸ガス消火設備が自動起動	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）																																																																																																				
(3)	貯槽内（328V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 廃溶媒受入セル（R006）																																																																																																				
(4)	集中監視盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(5)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(6)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
(7)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(8)	従業員が火災と判断し※、当直長等へ通報	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 制御室（G201）																																																																																																				
図 3-3 初期消火及び火災と判断するまでの経過時間				図 3-3 初期消火及び火災と判断するまでの経過時間																																																																																																		
図 3-4～図 3-6(4)（省略）				図 3-4～図 3-6(4)（変更なし）																																																																																																		
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>(1)</td><td>熱感知器が火災を感知</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）</td><td></td><td></td></tr></table>				作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	(1)	熱感知器が火災を感知	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）			(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(5)	従業員が火災を確認	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）			(6)	従業員がABC消火器を準備	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）			(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）			<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>(1)</td><td>熱感知器が火災を感知</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）</td><td></td><td></td></tr></table>				作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	(1)	熱感知器が火災を感知	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）			(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(5)	従業員が火災を確認	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）			(6)	従業員がABC消火器を準備	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）			(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）			記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）										
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																			
			0～5	5～10																																																																																																		
(1)	熱感知器が火災を感知	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）																																																																																																				
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(5)	従業員が火災を確認	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）																																																																																																				
(6)	従業員がABC消火器を準備	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）																																																																																																				
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）																																																																																																				
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																			
			0～5	5～10																																																																																																		
(1)	熱感知器が火災を感知	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）																																																																																																				
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(5)	従業員が火災を確認	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）																																																																																																				
(6)	従業員がABC消火器を準備	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）																																																																																																				
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	廃溶媒処理技術開発施設（ST） 希釈剤貯槽室（A013）																																																																																																				
図 3-7 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間				図 3-7 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間																																																																																																		

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
添付資料 6-1-3-5-4	添付資料 6-1-3-5-4	
防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L2）の代表 2	防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L2）の代表 2	
1. 代表 （省略）	1. 代表 （変更なし）	
2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略）	2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし）	
3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （省略）	3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （変更なし）	
4. 火災影響評価 （省略）	4. 火災影響評価 （変更なし）	
5. 改善に向けた今後の取り組みについて （省略）	5. 改善に向けた今後の取り組みについて （変更なし）	
図 2-1～図 3-1（省略）	図 2-1～図 3-1（変更なし）	

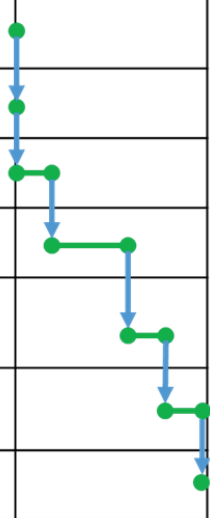
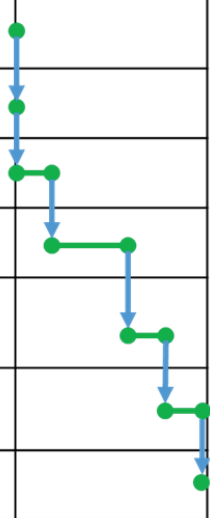
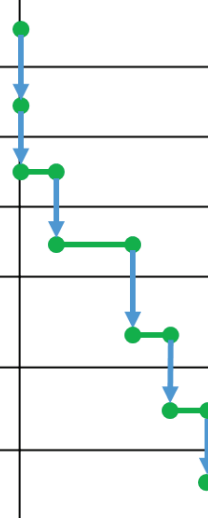
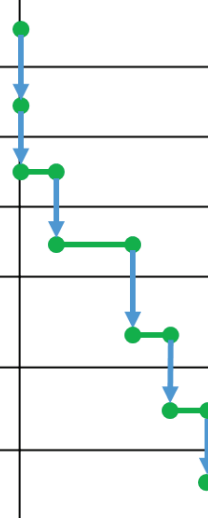
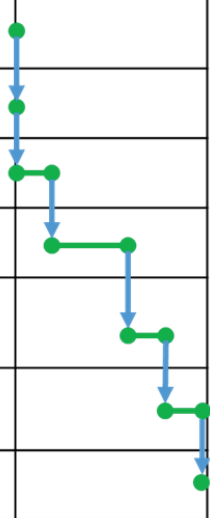
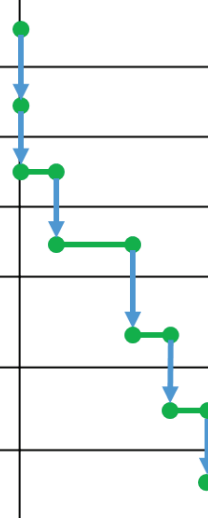
変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由																																																																								
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																
<table><tr><th colspan="2">作業項目等</th><th>対応場所</th><th>経過時間（分）</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th></th><th>0～5</th></tr><tr><td>(1)</td><td>温度記録上限緊急操作装置（318TRP+10）の温度計が 50 °Cを感知</td><td>廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）</td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>炭酸ガス消火設備が自動起動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）</td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>貯槽内（318V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）</td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が異常を感知し、当直長へ連絡</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>当直長が従業員へ現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員が火災と判断し※，公設消防等へ通報</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr></table> ※ 排気温度の上がり方及び炭酸ガス消火設備の起動後の排気温度の下がり方から火災と判断する。				作業項目等		対応場所	経過時間（分）				0～5	(1)	温度記録上限緊急操作装置（318TRP+10）の温度計が 50 °Cを感知	廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）		(2)	炭酸ガス消火設備が自動起動	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）		(3)	貯槽内（318V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）		(4)	制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		(5)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		(6)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(7)	従業員が火災と判断し※，公設消防等へ通報	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		<table><tr><th colspan="2">作業項目等</th><th>対応場所</th><th>経過時間（分）</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th></th><th>0～5</th></tr><tr><td>(1)</td><td>温度記録上限緊急操作装置（318TRP+10）の温度計が 50 °Cを感知</td><td>廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）</td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>炭酸ガス消火設備が自動起動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）</td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>貯槽内（318V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）</td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が異常を感知し、当直長へ連絡</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>当直長が従業員へ現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員が火災と判断し※，当直長等へ通報</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr></table> ※ 排気温度の上がり方及び炭酸ガス消火設備の起動後の排気温度の下がり方から火災と判断する。				作業項目等		対応場所	経過時間（分）				0～5	(1)	温度記録上限緊急操作装置（318TRP+10）の温度計が 50 °Cを感知	廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）		(2)	炭酸ガス消火設備が自動起動	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）		(3)	貯槽内（318V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）		(4)	制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		(5)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		(6)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(7)	従業員が火災と判断し※，当直長等へ通報	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																													
			0～5																																																																													
(1)	温度記録上限緊急操作装置（318TRP+10）の温度計が 50 °Cを感知	廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）																																																																														
(2)	炭酸ガス消火設備が自動起動	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）																																																																														
(3)	貯槽内（318V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）																																																																														
(4)	制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
(5)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
(6)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																														
(7)	従業員が火災と判断し※，公設消防等へ通報	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																													
			0～5																																																																													
(1)	温度記録上限緊急操作装置（318TRP+10）の温度計が 50 °Cを感知	廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）																																																																														
(2)	炭酸ガス消火設備が自動起動	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）																																																																														
(3)	貯槽内（318V10）に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）																																																																														
(4)	制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
(5)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
(6)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																														
(7)	従業員が火災と判断し※，当直長等へ通報	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
図 3-2 初期消火及び火災と判断するまでの経過時間				図 3-2 初期消火及び火災と判断するまでの経過時間																																																																												
図 3-3（省略）				図 3-3（変更なし）																																																																												
<table><tr><th colspan="2">作業項目等</th><th>対応場所</th><th>経過時間（分）</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th></th><th>0～5</th></tr><tr><td>[1]</td><td>温度警報装置（318FDT022）の温度計が70 °Cを感知</td><td>廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）</td><td></td></tr><tr><td>[2]</td><td>制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>[3]</td><td>従業員が異常を感知し、当直長へ連絡</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>[4]</td><td>当直長が従業員へ現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>[5]</td><td>従業員が火災と判断し※，公設消防等へ通報</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>[6]</td><td>水噴霧消火設備の手動起動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>[7]</td><td>セル内（R022）に消火用水を供給し、初期消火を実施</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）</td><td></td></tr></table> ※ セル排気温度の上がり方から火災と判断する。				作業項目等		対応場所	経過時間（分）				0～5	[1]	温度警報装置（318FDT022）の温度計が70 °Cを感知	廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）		[2]	制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		[3]	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		[4]	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		[5]	従業員が火災と判断し※，公設消防等へ通報	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		[6]	水噴霧消火設備の手動起動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		[7]	セル内（R022）に消火用水を供給し、初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）		<table><tr><th colspan="2">作業項目等</th><th>対応場所</th><th>経過時間（分）</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th></th><th>0～5</th></tr><tr><td>[1]</td><td>温度警報装置（318FDT022）の温度計が70 °Cを感知</td><td>廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）</td><td></td></tr><tr><td>[2]</td><td>制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>[3]</td><td>従業員が異常を感知し、当直長へ連絡</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>[4]</td><td>当直長が従業員へ現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>[5]</td><td>従業員が火災と判断し※，当直長等へ通報</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>[6]</td><td>水噴霧消火設備の手動起動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td></tr><tr><td>[7]</td><td>セル内（R022）に消火用水を供給し、初期消火を実施</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）</td><td></td></tr></table> ※ セル排気温度の上がり方から火災と判断する。				作業項目等		対応場所	経過時間（分）				0～5	[1]	温度警報装置（318FDT022）の温度計が70 °Cを感知	廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）		[2]	制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		[3]	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		[4]	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		[5]	従業員が火災と判断し※，当直長等へ通報	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		[6]	水噴霧消火設備の手動起動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）		[7]	セル内（R022）に消火用水を供給し、初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）		記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																													
			0～5																																																																													
[1]	温度警報装置（318FDT022）の温度計が70 °Cを感知	廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）																																																																														
[2]	制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
[3]	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
[4]	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																														
[5]	従業員が火災と判断し※，公設消防等へ通報	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
[6]	水噴霧消火設備の手動起動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
[7]	セル内（R022）に消火用水を供給し、初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）																																																																														
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																													
			0～5																																																																													
[1]	温度警報装置（318FDT022）の温度計が70 °Cを感知	廃棄物処理場（AAF） 非放射性配管分岐室（A090）																																																																														
[2]	制御盤の警報吹鳴及び警告灯点灯	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
[3]	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
[4]	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																														
[5]	従業員が火災と判断し※，当直長等へ通報	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
[6]	水噴霧消火設備の手動起動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																														
[7]	セル内（R022）に消火用水を供給し、初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 廃溶媒貯蔵セル（R022）																																																																														
図 3-4 初期消火及び火災と判断するまでの経過時間				図 3-4 初期消火及び火災と判断するまでの経過時間																																																																												
図 3-5（省略）				図 3-5（変更なし）																																																																												

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
添付資料 6-1-3-5-5	添付資料 6-1-3-5-5	
防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L3）の代表	防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L3）の代表	
1. 代表 （省略）	1. 代表 （変更なし）	
2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略）	2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし）	
3. 火災発生時の事象の流れ （省略）	3. 火災発生時の事象の流れ （変更なし）	
4. 火災影響評価 （省略）	4. 火災影響評価 （変更なし）	
5. 改善に向けた今後の取り組みについて （省略）	5. 改善に向けた今後の取り組みについて （変更なし）	
図 2-1～図 3-2(4)（省略）	図 2-1～図 3-2(4)（変更なし）	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前		変 更 後		変更理由																																																																
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																				
<table><tr><th colspan="2">作業項目等</th><th>対応場所</th><th>経過時間（分） 0～5</th></tr><tr><td>(1)</td><td>熱感知器が熱を感知</td><td>分析所（CB） 低放射性分析室（G115）</td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>分析所（CB） 低放射性分析室（G115）</td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>分析所（CB） 低放射性分析室（G115）</td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>分析所（CB） 低放射性分析室（G115）</td><td></td></tr></table> 図 3-3 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間 図 3-4（省略）		作業項目等		対応場所	経過時間（分） 0～5	(1)	熱感知器が熱を感知	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）		(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(5)	従業員が火災を確認	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）		(6)	従業員がABC消火器を準備	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）		(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）		<table><tr><th colspan="2">作業項目等</th><th>対応場所</th><th>経過時間（分） 0～5</th></tr><tr><td>(1)</td><td>熱感知器が熱を感知</td><td>分析所（CB） 低放射性分析室（G115）</td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>分析所（CB） 低放射性分析室（G115）</td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>分析所（CB） 低放射性分析室（G115）</td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>分析所（CB） 低放射性分析室（G115）</td><td></td></tr></table> 図 3-3 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間 図 3-4（変更なし）		作業項目等		対応場所	経過時間（分） 0～5	(1)	熱感知器が熱を感知	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）		(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(5)	従業員が火災を確認	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）		(6)	従業員がABC消火器を準備	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）		(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）		記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等		対応場所	経過時間（分） 0～5																																																																	
(1)	熱感知器が熱を感知	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）																																																																		
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																		
(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																		
(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																		
(5)	従業員が火災を確認	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）																																																																		
(6)	従業員がABC消火器を準備	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）																																																																		
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）																																																																		
作業項目等		対応場所	経過時間（分） 0～5																																																																	
(1)	熱感知器が熱を感知	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）																																																																		
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																		
(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																		
(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																		
(5)	従業員が火災を確認	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）																																																																		
(6)	従業員がABC消火器を準備	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）																																																																		
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分析所（CB） 低放射性分析室（G115）																																																																		

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
添付資料 6-1-3-5-6	添付資料 6-1-3-5-6	
防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L4）の代表	防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L4）の代表	
1. 代表 （省略）	1. 代表 （変更なし）	
2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略）	2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし）	
3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （省略）	3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （変更なし）	
4. 火災影響評価 （省略）	4. 火災影響評価 （変更なし）	
5. 改善に向けた今後の取り組みについて （省略）	5. 改善に向けた今後の取り組みについて （変更なし）	
図 2-1～図 3-2(5)（省略）	図 2-1～図 3-2(5)（変更なし）	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由																																																																																														
令和7年9月16日付け原規規発第2509165号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																																						
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>(1)</td><td>温度上限警報（342TA+21.2）の温度計が70℃を感知</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>制御盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>従業員が異常を感知し、当直長へ連絡</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>当直長が従業員へ現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員が火災と判断し※、公設消防等へ通報</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員が炭酸ガス消火設備を手動起動</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(8)</td><td>回収ドデカン貯槽（342V21）内に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 排気温度の上がり方及び測定した回収ドデカン貯槽（342V21）の表面温度から火災と判断する。				作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	(1)	温度上限警報（342TA+21.2）の温度計が70℃を感知	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			(2)	制御盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(3)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(4)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(5)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(6)	従業員が火災と判断し※、公設消防等へ通報	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			(7)	従業員が炭酸ガス消火設備を手動起動	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			(8)	回収ドデカン貯槽（342V21）内に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>(1)</td><td>温度上限警報（342TA+21.2）の温度計が70℃を感知</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>制御盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>従業員が異常を感知し、当直長へ連絡</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>当直長が従業員へ現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員が火災と判断し※、当直長等へ通報</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員が炭酸ガス消火設備を手動起動</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(8)</td><td>回収ドデカン貯槽（342V21）内に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 排気温度の上がり方及び測定した回収ドデカン貯槽（342V21）の表面温度から火災と判断する。				作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	(1)	温度上限警報（342TA+21.2）の温度計が70℃を感知	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			(2)	制御盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(3)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(4)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(5)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(6)	従業員が火災と判断し※、当直長等へ通報	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			(7)	従業員が炭酸ガス消火設備を手動起動	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			(8)	回収ドデカン貯槽（342V21）内に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																			
			0～5	5～10																																																																																																		
(1)	温度上限警報（342TA+21.2）の温度計が70℃を感知	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
(2)	制御盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(3)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(4)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
(5)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(6)	従業員が火災と判断し※、公設消防等へ通報	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
(7)	従業員が炭酸ガス消火設備を手動起動	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
(8)	回収ドデカン貯槽（342V21）内に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																			
			0～5	5～10																																																																																																		
(1)	温度上限警報（342TA+21.2）の温度計が70℃を感知	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
(2)	制御盤の映像信号（警報音含む。）をPC端末へ伝送	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(3)	従業員が異常を感知し、当直長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(4)	当直長が従業員へ現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
(5)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
(6)	従業員が火災と判断し※、当直長等へ通報	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
(7)	従業員が炭酸ガス消火設備を手動起動	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
(8)	回収ドデカン貯槽（342V21）内に炭酸ガスを供給し、初期消火を実施	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
図 3-3 初期消火及び火災と判断するまでの経過時間				図 3-3 初期消火及び火災と判断するまでの経過時間																																																																																																		
図 3-4～図 3-5(5)（省略）				図 3-4～図 3-5(5)（変更なし）																																																																																																		
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>[1]</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[2]</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[3]</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[4]</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[5]</td><td>従業員が火災を確認</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[6]</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[7]</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr></table> 図 3-6 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間 （省略）				作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	[1]	煙感知器が煙を感知	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			[2]	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			[3]	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			[4]	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			[5]	従業員が火災を確認	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			[6]	従業員がABC消火器を準備	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			[7]	従業員がABC消火器による初期消火を実施	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>[1]</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[2]</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[3]</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[4]</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[5]</td><td>従業員が火災を確認</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[6]</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>[7]</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）</td><td></td><td></td></tr></table> 図 3-6 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間 （変更なし）				作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	[1]	煙感知器が煙を感知	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			[2]	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			[3]	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			[4]	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			[5]	従業員が火災を確認	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			[6]	従業員がABC消火器を準備	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			[7]	従業員がABC消火器による初期消火を実施	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）			記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）										
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																			
			0～5	5～10																																																																																																		
[1]	煙感知器が煙を感知	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
[2]	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
[3]	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
[4]	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
[5]	従業員が火災を確認	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
[6]	従業員がABC消火器を準備	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
[7]	従業員がABC消火器による初期消火を実施	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																			
			0～5	5～10																																																																																																		
[1]	煙感知器が煙を感知	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
[2]	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
[3]	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																				
[4]	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																				
[5]	従業員が火災を確認	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
[6]	従業員がABC消火器を準備	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				
[7]	従業員がABC消火器による初期消火を実施	焼却施設（IF） オフガス処理室（A005）																																																																																																				

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由																																																																																				
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																						
添付資料 6-1-3-5-7 防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L1a）の代表 1. 代表 （省略） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略） 3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （省略） 4. 火災影響評価 （省略） 図 2-1～図 3-3（省略） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>(1)</td><td>熱感知器が火災を感知</td><td>廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）</td><td></td><td></td></tr></table> 図 3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間	作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	(1)	熱感知器が火災を感知	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）			(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(5)	従業員が火災を確認	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）			(6)	従業員がABC消火器を準備	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）			(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）			添付資料 6-1-3-5-7 防護対象が液体状の放射性物質であるものの類型（L1a）の代表 1. 代表 （変更なし） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし） 3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （変更なし） 4. 火災影響評価 （変更なし） 図 2-1～図 3-3（変更なし） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>(1)</td><td>熱感知器が火災を感知</td><td>廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）</td><td></td><td></td></tr></table> 図 3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間	作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	(1)	熱感知器が火災を感知	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）			(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）			(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）			(5)	従業員が火災を確認	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）			(6)	従業員がABC消火器を準備	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）			(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）			記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等				対応場所	経過時間（分）																																																																																	
		0～5	5～10																																																																																			
(1)	熱感知器が火災を感知	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）																																																																																				
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																				
(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																				
(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																				
(5)	従業員が火災を確認	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）																																																																																				
(6)	従業員がABC消火器を準備	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）																																																																																				
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）																																																																																				
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																			
			0～5	5～10																																																																																		
(1)	熱感知器が火災を感知	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）																																																																																				
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																				
(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																				
(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																				
(5)	従業員が火災を確認	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）																																																																																				
(6)	従業員がABC消火器を準備	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）																																																																																				
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	廃棄物処理場（AAF） 低放射性固体廃棄物カートン保管室（A142）																																																																																				

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由																																																																																																																								
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																																																										
添付資料 6-1-3-5-8 防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S1）の代表 1 1. 代表 （省略） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略） 3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （省略） 4. 火災影響評価 （省略） 図 2-1～図 3-3(2)（省略） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="4">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td colspan="3">●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table> 図 3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間	作業項目等		対応場所	経過時間（分）				0～5	5～10	10～15	15～20	(1)	煙感知器が煙を感知	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）	●				(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●				(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●				(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●			(5)	従業員が火災を確認	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●	(6)	従業員がABC消火器を準備	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●	添付資料 6-1-3-5-8 防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S1）の代表 1 1. 代表 （変更なし） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし） 3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （変更なし） 4. 火災影響評価 （変更なし） 図 2-1～図 3-3(2)（変更なし） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="4">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td colspan="3">●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table> 図 3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間	作業項目等		対応場所	経過時間（分）				0～5	5～10	10～15	15～20	(1)	煙感知器が煙を感知	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）	●				(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●				(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●				(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●			(5)	従業員が火災を確認	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●	(6)	従業員がABC消火器を準備	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●	記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等				対応場所	経過時間（分）																																																																																																																					
		0～5	5～10		10～15	15～20																																																																																																																				
(1)	煙感知器が煙を感知	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）	●																																																																																																																							
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																																																							
(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																																																							
(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●																																																																																																																						
(5)	従業員が火災を確認	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●																																																																																																																				
(6)	従業員がABC消火器を準備	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●																																																																																																																				
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●																																																																																																																				
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																																							
			0～5	5～10	10～15	15～20																																																																																																																				
(1)	煙感知器が煙を感知	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）	●																																																																																																																							
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																																																							
(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																																																							
(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●																																																																																																																						
(5)	従業員が火災を確認	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●																																																																																																																				
(6)	従業員がABC消火器を準備	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●																																																																																																																				
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分離精製工場（MP） クレーンホール（G1124）				●																																																																																																																				

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由																																																																																																																																																								
令和7年9月16日付け原規規発第2509165号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																																																																																										
添付資料 6-1-3-5-9	添付資料 6-1-3-5-9																																																																																																																																																									
防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S1）の代表2	防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S1）の代表2																																																																																																																																																									
1. 代表 （省略）	1. 代表 （変更なし）																																																																																																																																																									
2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略）	2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし）																																																																																																																																																									
3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （省略）	3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （変更なし）																																																																																																																																																									
4. 火災影響評価 （省略）	4. 火災影響評価 （変更なし）																																																																																																																																																									
5. 改善に向けた今後の取り組みについて （省略）	5. 改善に向けた今後の取り組みについて （変更なし）																																																																																																																																																									
図 2-1～図 3-3(7)（省略）	図 2-1～図 3-3(7)（変更なし）																																																																																																																																																									
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="5">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th><th>20～25</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し，公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のための移動</td><td>分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）</td><td></td><td colspan="4"></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td> </td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td> </td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	作業項目等		対応場所	経過時間（分）					0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	(1)	煙感知器が煙を感知	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）							(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）							(3)	当直長が火災を感知し，公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）							(4)	従業員は現場確認のための移動	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）							(5)	従業員が火災を確認	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）						 	(6)	従業員がABC消火器を準備	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）						 	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）							<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="5">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th><th>20～25</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し，現場確認を指示</td><td>分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のための移動</td><td>分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）</td><td></td><td colspan="4"></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td> </td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td> </td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	作業項目等		対応場所	経過時間（分）					0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	(1)	煙感知器が煙を感知	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）							(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）							(3)	当直長が火災を感知し，現場確認を指示	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）							(4)	従業員は現場確認のための移動	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）							(5)	従業員が火災を確認	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）						 	(6)	従業員がABC消火器を準備	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）						 	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）							記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等				対応場所	経過時間（分）																																																																																																																																																					
		0～5	5～10		10～15	15～20	20～25																																																																																																																																																			
(1)	煙感知器が煙を感知	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）																																																																																																																																																								
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）																																																																																																																																																								
(3)	当直長が火災を感知し，公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）																																																																																																																																																								
(4)	従業員は現場確認のための移動	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）																																																																																																																																																								
(5)	従業員が火災を確認	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）						 																																																																																																																																																		
(6)	従業員がABC消火器を準備	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）						 																																																																																																																																																		
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）																																																																																																																																																								
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																																																																							
			0～5	5～10	10～15	15～20	20～25																																																																																																																																																			
(1)	煙感知器が煙を感知	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）																																																																																																																																																								
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）																																																																																																																																																								
(3)	当直長が火災を感知し，現場確認を指示	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）																																																																																																																																																								
(4)	従業員は現場確認のための移動	分離精製工場 (MP) 中央制御室（G549）																																																																																																																																																								
(5)	従業員が火災を確認	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）						 																																																																																																																																																		
(6)	従業員がABC消火器を準備	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）						 																																																																																																																																																		
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 固定化試験操作室（A009B）																																																																																																																																																								

図3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間

図3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
添付資料 6-1-3-5-10	添付資料 6-1-3-5-10	
防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S2）の代表 1	防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S2）の代表 1	
1. 代表 （省略）	1. 代表 （変更なし）	
2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略）	2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし）	
3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （省略）	3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （変更なし）	
4. 火災影響評価 （省略）	4. 火災影響評価 （変更なし）	
5. 改善に向けた今後の取り組みについて （省略）	5. 改善に向けた今後の取り組みについて （変更なし）	
図 2-1～図 3-2(6)（省略）	図 2-1～図 3-2(6)（変更なし）	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前				変 更 後				変更理由																																																																																																																																																																																																		
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																																																																																																																																										
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="6">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th><th>20～25</th><th>25～30</th></tr><tr><td>(1-1)</td><td>分布型熱感知器が熱を感知</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(1-2)</td><td>煙感知器（FDS）が煙を感知</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>分布型熱感知器及び煙感知器（FDS）がどちらも感知すると、水噴霧消火設備が自動起動</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>貯蔵セル（R151）内に消火用水を供給し、初期消火を実施</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>当直長が火災を感知し公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員は現場確認のため移動及び施設所掌課長へ連絡</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td>●</td><td colspan="5">●</td><td>●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員が監視カメラの映像をモニタで確認</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr><tr><td>(8)</td><td>従業員が火災を判断※</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr></table> ※監視カメラの映像により、貯蔵セル（R151）内の火や煙の状況または温度警報装置（537FDT151）の温度推移から火災を判断する。				作業項目等		対応場所	経過時間（分）						0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	(1-1)	分布型熱感知器が熱を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●						(1-2)	煙感知器（FDS）が煙を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●						(2)	分布型熱感知器及び煙感知器（FDS）がどちらも感知すると、水噴霧消火設備が自動起動	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●						(3)	貯蔵セル（R151）内に消火用水を供給し、初期消火を実施	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●						(4)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 制御室（G549）	●						(5)	当直長が火災を感知し公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 制御室（G549）	●						(6)	従業員は現場確認のため移動及び施設所掌課長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●					●	(7)	従業員が監視カメラの映像をモニタで確認	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）						●●	(8)	従業員が火災を判断※	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）						●●	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="6">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th><th>20～25</th><th>25～30</th></tr><tr><td>(1-1)</td><td>分布型熱感知器が熱を感知</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(1-2)</td><td>煙感知器（FDS）が煙を感知</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>分布型熱感知器及び煙感知器（FDS）がどちらも感知すると、水噴霧消火設備が自動起動</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>貯蔵セル（R151）内に消火用水を供給し、初期消火を実施</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員は現場確認のため移動及び施設所掌課長へ連絡</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td>●</td><td colspan="5">●</td><td>●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員が監視カメラの映像をモニタで確認</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr><tr><td>(8)</td><td>従業員が火災を判断※</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr></table> ※監視カメラの映像により、貯蔵セル（R151）内の火や煙の状況または温度警報装置（537FDT151）の温度推移から火災を判断する。				作業項目等		対応場所	経過時間（分）						0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	(1-1)	分布型熱感知器が熱を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●						(1-2)	煙感知器（FDS）が煙を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●						(2)	分布型熱感知器及び煙感知器（FDS）がどちらも感知すると、水噴霧消火設備が自動起動	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●						(3)	貯蔵セル（R151）内に消火用水を供給し、初期消火を実施	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●						(4)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 制御室（G549）	●						(5)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 制御室（G549）	●						(6)	従業員は現場確認のため移動及び施設所掌課長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●					●	(7)	従業員が監視カメラの映像をモニタで確認	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）						●●	(8)	従業員が火災を判断※	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）						●●	記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																																																																																																																							
			0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30																																																																																																																																																																																																		
(1-1)	分布型熱感知器が熱を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●																																																																																																																																																																																																							
(1-2)	煙感知器（FDS）が煙を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●																																																																																																																																																																																																							
(2)	分布型熱感知器及び煙感知器（FDS）がどちらも感知すると、水噴霧消火設備が自動起動	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●																																																																																																																																																																																																							
(3)	貯蔵セル（R151）内に消火用水を供給し、初期消火を実施	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●																																																																																																																																																																																																							
(4)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 制御室（G549）	●																																																																																																																																																																																																							
(5)	当直長が火災を感知し公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 制御室（G549）	●																																																																																																																																																																																																							
(6)	従業員は現場確認のため移動及び施設所掌課長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●					●																																																																																																																																																																																																	
(7)	従業員が監視カメラの映像をモニタで確認	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）						●●																																																																																																																																																																																																		
(8)	従業員が火災を判断※	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）						●●																																																																																																																																																																																																		
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																																																																																																																							
			0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30																																																																																																																																																																																																		
(1-1)	分布型熱感知器が熱を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●																																																																																																																																																																																																							
(1-2)	煙感知器（FDS）が煙を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●																																																																																																																																																																																																							
(2)	分布型熱感知器及び煙感知器（FDS）がどちらも感知すると、水噴霧消火設備が自動起動	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●																																																																																																																																																																																																							
(3)	貯蔵セル（R151）内に消火用水を供給し、初期消火を実施	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 貯蔵セル（R151）	●																																																																																																																																																																																																							
(4)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 制御室（G549）	●																																																																																																																																																																																																							
(5)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 制御室（G549）	●																																																																																																																																																																																																							
(6)	従業員は現場確認のため移動及び施設所掌課長へ連絡	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●					●																																																																																																																																																																																																	
(7)	従業員が監視カメラの映像をモニタで確認	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）						●●																																																																																																																																																																																																		
(8)	従業員が火災を判断※	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） 制御室（G211）						●●																																																																																																																																																																																																		
図 3-3 初期消火及び火災と判断するまでの経過時間				図 3-3 初期消火及び火災と判断するまでの経過時間																																																																																																																																																																																																						
図 3-4～図 3-6(7)（省略）				図 3-4～図 3-6(7)（変更なし）																																																																																																																																																																																																						
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所等</th><th colspan="6">経過時間(分)</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th><th>20～25</th><th>25～30</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場(MP) 中央制御室(G549)</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場(MP) 中央制御室(G549)</td><td>●●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td>●</td><td colspan="5">●</td><td>●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr></table>				作業項目等		対応場所等	経過時間(分)						0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	(1)	煙感知器が煙を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）	●						(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場(MP) 中央制御室(G549)	●						(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場(MP) 中央制御室(G549)	●●						(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●					●	(5)	従業員が火災を確認	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●	(6)	従業員がABC消火器を準備	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所等</th><th colspan="6">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th><th>20～25</th><th>25～30</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td>●</td><td colspan="5">●</td><td>●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr></table>				作業項目等		対応場所等	経過時間（分）						0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	(1)	煙感知器が煙を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）	●						(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●						(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●●						(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●					●	(5)	従業員が火災を確認	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●	(6)	従業員がABC消火器を準備	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●	記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）																																				
作業項目等		対応場所等	経過時間(分)																																																																																																																																																																																																							
			0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30																																																																																																																																																																																																		
(1)	煙感知器が煙を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）	●																																																																																																																																																																																																							
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場(MP) 中央制御室(G549)	●																																																																																																																																																																																																							
(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場(MP) 中央制御室(G549)	●●																																																																																																																																																																																																							
(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●					●																																																																																																																																																																																																	
(5)	従業員が火災を確認	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●																																																																																																																																																																																																		
(6)	従業員がABC消火器を準備	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●																																																																																																																																																																																																		
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●																																																																																																																																																																																																		
作業項目等		対応場所等	経過時間（分）																																																																																																																																																																																																							
			0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30																																																																																																																																																																																																		
(1)	煙感知器が煙を感知	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）	●																																																																																																																																																																																																							
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																																																																																																																																							
(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●●																																																																																																																																																																																																							
(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●					●																																																																																																																																																																																																	
(5)	従業員が火災を確認	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●																																																																																																																																																																																																		
(6)	従業員がABC消火器を準備	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●																																																																																																																																																																																																		
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	アスファルト固化体 貯蔵施設（AS1） カスク保管室（A118）						●●																																																																																																																																																																																																		
図 3-7 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間				図 3-7 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間																																																																																																																																																																																																						

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
添付資料 6-1-3-5-11	添付資料 6-1-3-5-11	
防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S2）の代表 2	防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S2）の代表 2	
1. 代表 （省略）	1. 代表 （変更なし）	
2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略）	2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし）	
3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （省略）	3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （変更なし）	
4. 火災影響評価 （省略）	4. 火災影響評価 （変更なし）	
5. 改善に向けた今後の取り組みについて （省略）	5. 改善に向けた今後の取り組みについて （変更なし）	
図 2-1～図 3-3(4)（省略）	図 2-1～図 3-3(4)（変更なし）	

変更箇所を_____又はで示す。

変更前												変更後												変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
令和7年9月16日付け原規規発第2509165号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
作業項目等		対応場所	経過時間（分）												作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			0～10	10～20	20～30	30～40	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～120				0～10	10～20	20～30	30～40	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～120																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(1)	温度検知装置の測温抵抗体が60℃を感知	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 汚染機器類貯蔵庫（R040～R046）	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

変更箇所を_____又はで示す。

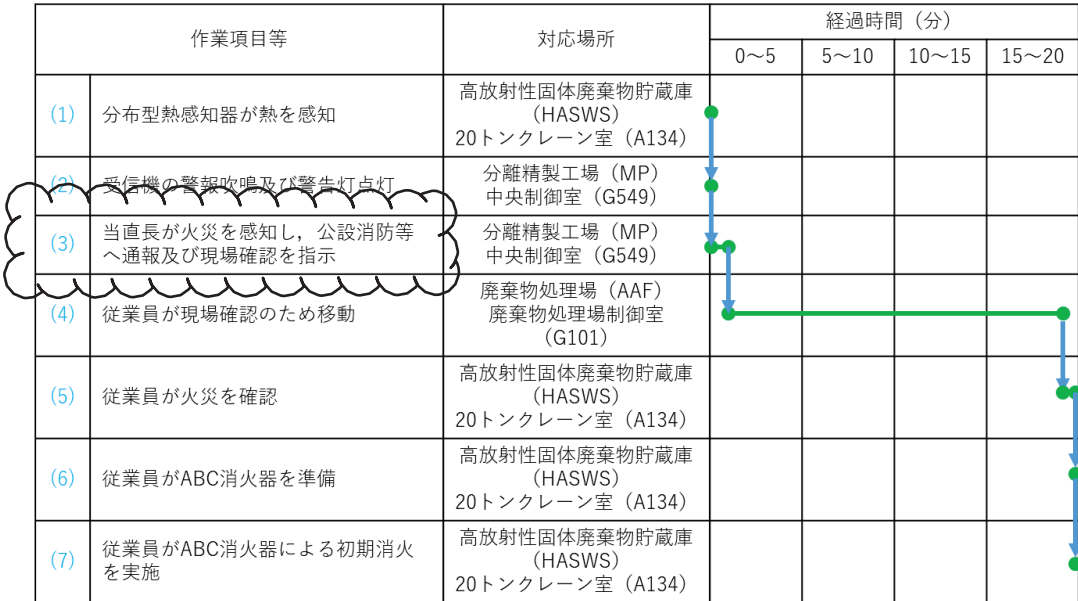
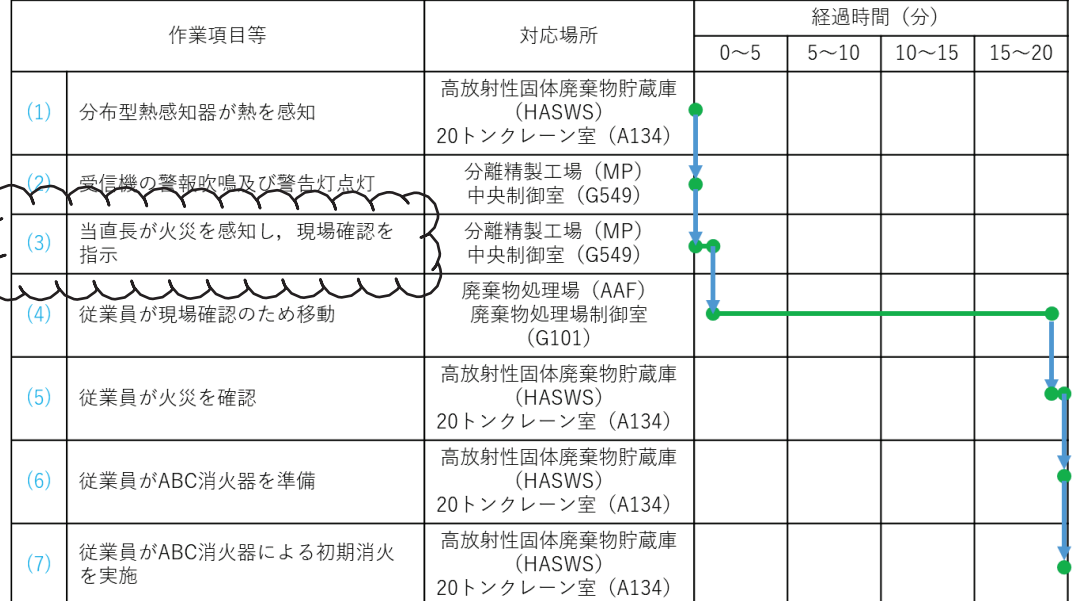
変 更 前		変 更 後		変更理由																																																																																																																								
令和7年9月16日付け原規規発第2509165号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																																																												
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="4">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th></tr><tr><td>(1)</td><td>分布型熱感知器が熱を感知</td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員が現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 		作業項目等		対応場所	経過時間（分）				0～5	5～10	10～15	15～20	(1)	分布型熱感知器が熱を感知	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）					(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）					(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）					(4)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）					(5)	従業員が火災を確認	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）					(6)	従業員がABC消火器を準備	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）					(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）					<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="4">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th></tr><tr><td>(1)</td><td>分布型熱感知器が熱を感知</td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員が現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 		作業項目等		対応場所	経過時間（分）				0～5	5～10	10～15	15～20	(1)	分布型熱感知器が熱を感知	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）					(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）					(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）					(4)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）					(5)	従業員が火災を確認	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）					(6)	従業員がABC消火器を準備	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）					(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）					記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等					対応場所	経過時間（分）																																																																																																																						
		0～5	5～10	10～15		15～20																																																																																																																						
(1)	分布型熱感知器が熱を感知	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）																																																																																																																										
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																																										
(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																																										
(4)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																																										
(5)	従業員が火災を確認	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）																																																																																																																										
(6)	従業員がABC消火器を準備	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）																																																																																																																										
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）																																																																																																																										
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																																									
			0～5	5～10	10～15	15～20																																																																																																																						
(1)	分布型熱感知器が熱を感知	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）																																																																																																																										
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																																										
(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																																																																										
(4)	従業員が現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）																																																																																																																										
(5)	従業員が火災を確認	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）																																																																																																																										
(6)	従業員がABC消火器を準備	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）																																																																																																																										
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	高放射性固体廃棄物貯蔵庫（HASWS） 20トンクレーン室（A134）																																																																																																																										

図 3-13 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間

図 3-13 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由																																																																																																																																																
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																																																																																		
添付資料 6-1-3-5-12 防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S3）の代表 1 1. 代表 （省略） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略） 3. 火災発生時の事象の流れ （省略） 4. 火災影響評価 （省略） 図 2-1～図 3-3(5)（省略） <table><tr><th colspan="2">作業項目等</th><th>対応場所</th><th colspan="5">経過時間（分）</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th><th>20～25</th></tr><tr><td>(1)</td><td>熱感知器が熱を感知</td><td>ウラン貯蔵所（U03） 通路</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報 及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●●</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td colspan="4">●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>ウラン貯蔵所（U03） 通路</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>ウラン貯蔵所（U03） 通路</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>ウラン貯蔵所（U03） 通路</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table> 図 3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間	作業項目等		対応場所	経過時間（分）								0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	(1)	熱感知器が熱を感知	ウラン貯蔵所（U03） 通路	●					(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●					(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報 及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●●					(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●				(5)	従業員が火災を確認	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●●	(6)	従業員がABC消火器を準備	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●	添付資料 6-1-3-5-12 防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S3）の代表 1 1. 代表 （変更なし） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし） 3. 火災発生時の事象の流れ （変更なし） 4. 火災影響評価 （変更なし） 図 2-1～図 3-3(5)（変更なし） <table><tr><th colspan="2">作業項目等</th><th>対応場所</th><th colspan="5">経過時間（分）</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th><th>20～25</th></tr><tr><td>(1)</td><td>熱感知器が熱を感知</td><td>ウラン貯蔵所（U03） 通路</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●●</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td colspan="4">●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>ウラン貯蔵所（U03） 通路</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>ウラン貯蔵所（U03） 通路</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>ウラン貯蔵所（U03） 通路</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table> 図 3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間	作業項目等		対応場所	経過時間（分）								0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	(1)	熱感知器が熱を感知	ウラン貯蔵所（U03） 通路	●					(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●					(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●●					(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●				(5)	従業員が火災を確認	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●●	(6)	従業員がABC消火器を準備	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●	記載の適正化（初期 消火及び火災を確認 するまでの経過時間 に影響のない公設消 防等への通報に係る 記載の削除）
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																																																															
			0～5	5～10	10～15	15～20	20～25																																																																																																																																											
(1)	熱感知器が熱を感知	ウラン貯蔵所（U03） 通路	●																																																																																																																																															
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																																																																															
(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報 及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●●																																																																																																																																															
(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●																																																																																																																																														
(5)	従業員が火災を確認	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●●																																																																																																																																											
(6)	従業員がABC消火器を準備	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●●																																																																																																																																											
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●																																																																																																																																											
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																																																															
			0～5	5～10	10～15	15～20	20～25																																																																																																																																											
(1)	熱感知器が熱を感知	ウラン貯蔵所（U03） 通路	●																																																																																																																																															
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																																																																															
(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●●																																																																																																																																															
(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●																																																																																																																																														
(5)	従業員が火災を確認	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●●																																																																																																																																											
(6)	従業員がABC消火器を準備	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●●																																																																																																																																											
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	ウラン貯蔵所（U03） 通路					●																																																																																																																																											

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由																																																																																																																																																																												
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																																																																																																														
添付資料 6-1-3-5-13 防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S3）の代表 2 1. 代表 （省略） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略） 3. 火災発生時の事象の流れ （省略） 4. 火災影響評価 （省略） 図 2-1～図 3-3(7)（省略） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="7">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th><th>20～25</th><th>25～30</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報 及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) エレベーターホール（G002）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table> 図 3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間	作業項目等		対応場所	経過時間（分）							0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	(1)	煙感知器が煙を感知	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）	●							(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●							(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報 及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●						(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●						●	(5)	従業員が火災を確認	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）							●	(6)	従業員がABC消火器を準備	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) エレベーターホール（G002）							●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）							●	添付資料 6-1-3-5-13 防護対象が固体状の放射性物質であるものの類型（S3）の代表 2 1. 代表 （変更なし） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし） 3. 火災発生時の事象の流れ （変更なし） 4. 火災影響評価 （変更なし） 図 2-1～図 3-3(7)（変更なし） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="7">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th><th>15～20</th><th>20～25</th><th>25～30</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) エレベーターホール（G002）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table> 図 3-4 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間	作業項目等		対応場所	経過時間（分）							0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	(1)	煙感知器が煙を感知	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）	●							(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●							(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●						(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●						●	(5)	従業員が火災を確認	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）							●	(6)	従業員がABC消火器を準備	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) エレベーターホール（G002）							●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）							●	記載の適正化（初期 消火及び火災を確認 するまでの経過時間 に影響のない公設消 防等への通報に係る 記載の削除）
作業項目等				対応場所	経過時間（分）																																																																																																																																																																									
		0～5	5～10		10～15	15～20	20～25	25～30																																																																																																																																																																						
(1)	煙感知器が煙を感知	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）	●																																																																																																																																																																											
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																																																																																																											
(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報 及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●																																																																																																																																																																										
(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●						●																																																																																																																																																																					
(5)	従業員が火災を確認	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）							●																																																																																																																																																																					
(6)	従業員がABC消火器を準備	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) エレベーターホール（G002）							●																																																																																																																																																																					
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）							●																																																																																																																																																																					
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																																																																																																											
			0～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30																																																																																																																																																																						
(1)	煙感知器が煙を感知	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）	●																																																																																																																																																																											
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																																																																																																											
(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●	●																																																																																																																																																																										
(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●						●																																																																																																																																																																					
(5)	従業員が火災を確認	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）							●																																																																																																																																																																					
(6)	従業員がABC消火器を準備	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) エレベーターホール（G002）							●																																																																																																																																																																					
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	第一低放射性 固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) ポンプ室（G003）							●																																																																																																																																																																					

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由																																																																																				
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																																						
添付資料 6-1-3-5-14	添付資料 6-1-3-5-14																																																																																					
防護対象が固体の放射性物質であるものの類型（S4）の代表 1	防護対象が固体の放射性物質であるものの類型（S4）の代表 1																																																																																					
1. 代表 （省略）	1. 代表 （変更なし）																																																																																					
2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略）	2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし）																																																																																					
3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （省略）	3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （変更なし）																																																																																					
4. 火災影響評価 （省略）	4. 火災影響評価 （変更なし）																																																																																					
図 2-1～図 3-2(5)（省略）	図 2-1～図 3-2(5)（変更なし）																																																																																					
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）</td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）</td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）</td><td></td><td>●</td></tr></table>	作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	(1)	煙感知器が煙を感知	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）	●		(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●		(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●		(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●	(5)	従業員が火災を確認	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●	(6)	従業員がABC消火器を準備	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所</th><th colspan="2">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th></tr><tr><td>(1)</td><td>煙感知器が煙を感知</td><td>焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）</td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）</td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）</td><td></td><td>●</td></tr></table>	作業項目等		対応場所	経過時間（分）		0～5	5～10	(1)	煙感知器が煙を感知	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）	●		(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●		(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●		(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●	(5)	従業員が火災を確認	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●	(6)	従業員がABC消火器を準備	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●	(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●	記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等				対応場所	経過時間（分）																																																																																	
		0～5	5～10																																																																																			
(1)	煙感知器が煙を感知	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）	●																																																																																			
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																			
(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																			
(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●																																																																																		
(5)	従業員が火災を確認	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●																																																																																		
(6)	従業員がABC消火器を準備	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●																																																																																		
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●																																																																																		
作業項目等		対応場所	経過時間（分）																																																																																			
			0～5	5～10																																																																																		
(1)	煙感知器が煙を感知	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）	●																																																																																			
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																			
(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）	●																																																																																			
(4)	従業員は現場確認のため移動	廃棄物処理場（AAF） 廃棄物処理場制御室（G101）	●	●																																																																																		
(5)	従業員が火災を確認	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●																																																																																		
(6)	従業員がABC消火器を準備	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●																																																																																		
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	焼却施設（IF） カートン貯蔵室（A001）		●																																																																																		
図 3-3 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間	図 3-3 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間																																																																																					
図 3-4(1)～図 3-5(5)（省略）	図 3-4(1)～図 3-5(5)（変更なし）																																																																																					

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由																																																																								
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書																																																																										
添付資料 6-1-3-5-15 防護対象が固体の放射性物質であるものの類型（S4）の代表 2 1. 代表 （省略） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （省略） 3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （省略） 4. 火災影響評価 （省略） 図 2-1～図 3-2(4)（省略） <table><tr><th colspan="2">作業項目等</th><th>対応場所</th><th>経過時間 (分)</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th></th><th>0～5</th></tr><tr><td>(1)</td><td>熱感知器が熱を感知</td><td>分析所（CB） ガラス細工室（G014）</td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>分析所（CB） ガラス細工室（G014）</td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>分析所（CB） ガラス細工室（G014）</td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>分析所（CB） ガラス細工室（G014）</td><td></td></tr></table> 図 3-3 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間 図 3-4～図 3-6(5)（省略）	作業項目等		対応場所	経過時間 (分)				0～5	(1)	熱感知器が熱を感知	分析所（CB） ガラス細工室（G014）		(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(5)	従業員が火災を確認	分析所（CB） ガラス細工室（G014）		(6)	従業員がABC消火器を準備	分析所（CB） ガラス細工室（G014）		(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分析所（CB） ガラス細工室（G014）		添付資料 6-1-3-5-15 防護対象が固体の放射性物質であるものの類型（S4）の代表 2 1. 代表 （変更なし） 2. 防護対象の保管状況等（図 2-1，図 2-2） （変更なし） 3. 夜間休日における火災発生時の事象の流れ （変更なし） 4. 火災影響評価 （変更なし） 図 2-1～図 3-2(4)（変更なし） <table><tr><th colspan="2">作業項目等</th><th>対応場所</th><th>経過時間 (分)</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th></th><th>0～5</th></tr><tr><td>(1)</td><td>熱感知器が熱を感知</td><td>分析所（CB） ガラス細工室（G014）</td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>当直長が火災を感知し、現場確認を指示</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(4)</td><td>従業員は現場確認のため移動</td><td>分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）</td><td></td></tr><tr><td>(5)</td><td>従業員が火災を確認</td><td>分析所（CB） ガラス細工室（G014）</td><td></td></tr><tr><td>(6)</td><td>従業員がABC消火器を準備</td><td>分析所（CB） ガラス細工室（G014）</td><td></td></tr><tr><td>(7)</td><td>従業員がABC消火器による初期消火を実施</td><td>分析所（CB） ガラス細工室（G014）</td><td></td></tr></table> 図 3-3 初期消火及び火災を確認するまでの経過時間 図 3-4～図 3-6(5)（変更なし）	作業項目等		対応場所	経過時間 (分)				0～5	(1)	熱感知器が熱を感知	分析所（CB） ガラス細工室（G014）		(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）		(5)	従業員が火災を確認	分析所（CB） ガラス細工室（G014）		(6)	従業員がABC消火器を準備	分析所（CB） ガラス細工室（G014）		(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分析所（CB） ガラス細工室（G014）		記載の適正化（初期消火及び火災を確認するまでの経過時間に影響のない公設消防等への通報に係る記載の削除）
作業項目等		対応場所	経過時間 (分)																																																																							
			0～5																																																																							
(1)	熱感知器が熱を感知	分析所（CB） ガラス細工室（G014）																																																																								
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																								
(3)	当直長が火災を感知し、公設消防等へ通報及び現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																								
(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																								
(5)	従業員が火災を確認	分析所（CB） ガラス細工室（G014）																																																																								
(6)	従業員がABC消火器を準備	分析所（CB） ガラス細工室（G014）																																																																								
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分析所（CB） ガラス細工室（G014）																																																																								
作業項目等		対応場所	経過時間 (分)																																																																							
			0～5																																																																							
(1)	熱感知器が熱を感知	分析所（CB） ガラス細工室（G014）																																																																								
(2)	受信機の警報吹鳴及び警告灯点灯	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																								
(3)	当直長が火災を感知し、現場確認を指示	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																								
(4)	従業員は現場確認のため移動	分離精製工場（MP） 中央制御室（G549）																																																																								
(5)	従業員が火災を確認	分析所（CB） ガラス細工室（G014）																																																																								
(6)	従業員がABC消火器を準備	分析所（CB） ガラス細工室（G014）																																																																								
(7)	従業員がABC消火器による初期消火を実施	分析所（CB） ガラス細工室（G014）																																																																								

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前		変 更 後		変更理由										
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書														
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">作業項目等</th><th rowspan="2">対応場所等</th><th colspan="3">経過時間（分）</th></tr><tr><th>0～5</th><th>5～10</th><th>10～15</th></tr><tr><td>[1]</td><td>熱感知器が熱を感知</td><td>分析所（CB） 工作室（W015）</td><td></td></tr></table>		作業項目等		対応場所等	経過時間（分）			0～5	5～10	10～15	[1]	熱感知器が熱を感知	分析所（CB） 工作室（W015）	
作業項目等					対応場所等	経過時間（分）								
		0～5	5～10	10～15										
[1]	熱感知器が熱を感知	分析所（CB） 工作室（W015）												

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
別添 6-1-4-8	別添 6-1-4-8	
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 及び ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟の 森林火災影響評価に関する説明書	高放射性廃液貯蔵場(HAW) 及び ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟の 森林火災影響評価に関する説明書	
(省略)	(変更なし)	
添付資料 6-1-4-8-1～添付資料 6-1-4-8-5 (省略)	添付資料 6-1-4-8-1～添付資料 6-1-4-8-5 (変更なし)	
添付資料 6-1-4-8-6	添付資料 6-1-4-8-6	
防火帯の計画検討について	防火帯の計画検討について	
(省略)	(変更なし)	
別紙 6-1-4-8-6-1	別紙 6-1-4-8-6-1	
防火帯の管理方針について	防火帯の管理方針について	
(省略)	(変更なし)	

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
別紙 6-1-4-8-6-2	別紙 6-1-4-8-6-2	
防火帯の詳細と防火帯内の施設の防火について	防火帯の詳細と防火帯内の施設の防火について	
1. 概要 (省略)	1. 概要 (変更なし)	
2. 防火帯の計画 (省略)	2. 防火帯の計画 (変更なし)	
3. 防火帯内の施設の防火について 防火帯内（防火帯で囲まれた区域内）にある施設からの火災により，防護対象施設である高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟に外部火災の影響が生じるおそれのないことの確認として，以下について示す。 - 防火帯内にある施設が保有している危険物の種類及び数量 - 特に数量の多い危険物を取り扱う施設の防消火設計（防火区画・火災検知・消火設備） - 火災検知時の対応	3. 防火帯内の施設の防火について 防火帯内（防火帯で囲まれた区域内）にある施設からの火災により，防護対象施設である高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟に外部火災の影響が生じるおそれのないことの確認として，以下について示す。 - 防火帯内にある施設が保有している危険物の種類及び数量 - 特に数量の多い危険物を取り扱う施設の防消火設計（防火区画・火災検知・消火設備） - 火災検知時の対応	
3.1 防火帯内にある施設が保有する危険物について (省略)	3.1 防火帯内にある施設が保有する危険物について (変更なし)	
3.2 防火帯内の施設の防消火設備 (省略)	3.2 防火帯内の施設の防消火設備 (変更なし)	
3.3 防火帯内にある施設の防消火体制 再処理施設において，自動火災報知器が吹鳴した場合，分離精製工場（MP）の中央制御室に設置された集中監視盤にて信号を検知し，当直長が緊急放送を行うとともに，直ちに従業員による現場確認を行う。現場確認において火災を発見した場合は，備え付けられた消火器や消火栓を用いて初期消火を行う体制となっている。 <u>公設消防への通報は，自動火災警報が吹鳴した時点で，直ちに当直長等が行う。</u> 夜間・休日時においても，分離精製工場（MP）の中央制御室，廃棄物処理場（AAF）の制御室，ユーティリティ施設（UC）の制御室及びガラス固化技術開発施設（TVF）の制御室に常駐している運転員により現場確認，初期消火を行う体制としている。	3.3 防火帯内にある施設の防消火体制 再処理施設において，自動火災報知器が吹鳴した場合，分離精製工場（MP）の中央制御室に設置された集中監視盤にて信号を検知し，当直長が緊急放送を行うとともに，直ちに従業員による現場確認を行う。現場確認において火災を発見した場合は，備え付けられた消火器や消火栓を用いて初期消火を行う体制となっている。 <u>また，公設消防への通報は，当直長等が行う。</u> 夜間・休日時においても，分離精製工場（MP）の中央制御室，廃棄物処理場（AAF）の制御室，ユーティリティ施設（UC）の制御室及びガラス固化技術開発施設（TVF）の制御室に常駐している運転員により現場確認，初期消火を行う体制としている。	記載の適正化 （通報タイミングの変更による記載の見直し）

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
3.4 結論 (省略) 添付資料 6-1-4-8-7 (省略) 別添 6-1-4-9～別添 6-1-10-1 (省略)	3.4 結論 (変更なし) 添付資料 6-1-4-8-7 (変更なし) 別添 6-1-4-9～別添 6-1-10-1 (変更なし)	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
七．使用済燃料，核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡 しの方法 （省略）	七．使用済燃料，核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡 しの方法 （変更なし）	
八．使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去 （省略）	八．使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去 （変更なし）	
九．使用済燃料，核燃料物質若しくは使用済燃料から分離された物又はこれら によって汚染された物の廃棄 （省略）	九．使用済燃料，核燃料物質若しくは使用済燃料から分離された物又はこれら によって汚染された物の廃棄 （変更なし）	
十．廃止措置の工程 （省略）	十．廃止措置の工程 （変更なし）	
十一．廃止措置に係る品質マネジメントシステム （省略）	十一．廃止措置に係る品質マネジメントシステム （変更なし）	
十二．回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期 （省略）	十二．回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期 （変更なし）	
十三．特定廃液の固定化その他の処理を行う方法及び時期 （省略）	十三．特定廃液の固定化その他の処理を行う方法及び時期 （変更なし）	

変更箇所を_____又はで示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
添付書類一 既に回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出していることを明らかにする資料 (省略)	添付書類一 既に回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出していることを明らかにする資料 (変更なし)	
添付書類二 廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置に係る工事作業区域図 (省略)	添付書類二 廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置に係る工事作業区域図 (変更なし)	
添付書類三 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書 (省略)	添付書類三 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書 (変更なし)	
添付書類四 廃止措置中の過失，機械又は装置の故障，浸水，地震，火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類，程度，影響等に関する説明書 (省略)	添付書類四 廃止措置中の過失，機械又は装置の故障，浸水，地震，火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類，程度，影響等に関する説明書 (変更なし)	
添付書類五 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の分布とその評価方法に関する説明書 (省略)	添付書類五 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の分布とその評価方法に関する説明書 (変更なし)	
添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書 (省略)	添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書 (変更なし)	
添付書類七 廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達計画に関する説明書 (省略)	添付書類七 廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達計画に関する説明書 (変更なし)	
添付書類八 廃止措置の実施体制に関する説明書 (省略)	添付書類八 廃止措置の実施体制に関する説明書 (変更なし)	
添付書類九 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書 (省略)	添付書類九 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書 (変更なし)	
添付書類十 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す工程に関する説明書 (省略)	添付書類十 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す工程に関する説明書 (変更なし)	
添付書類十一 特定廃液の固型化その他の処理の工程に関する説明書 (省略)	添付書類十一 特定廃液の固型化その他の処理の工程に関する説明書 (変更なし)	

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	変更理由
令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって認可を受けた廃止措置計画認可申請書		
別冊 1-1～別冊 2-51 (省略)	別冊 1-1～別冊 2-51 (変更なし)	

(別冊 2－5 2)

再処理施設に関する設計及び工事の計画

(高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) における
セル内消火設備の設置)

添付 1 3. 1. 2 建物 (その 2)

添付 2 3. 5. 1 計測制御系統施設 (その 1)

添付 3 3. 6. 1 放射性廃棄物の廃棄施設 (その 1)

(添付 1)

3. 1. 2 建物 (その 2)

目 次

	頁
1. 変更の概要	1
2. 準拠すべき法令、基準及び規格	2
3. 設計の基本方針	3
4. 設計条件及び仕様	4
5. 工事の方法	6
6. 工事の工程	9

別 図 一 覧

- 別図－１ 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 平面図
- 別図－２ 換気設備-換気系ダクト配置図 給排水、衛生-配管配置図
(高放射性固体廃棄物貯蔵庫)
- 別図－３ 電気、給排水、衛生、消火設備-配線配管配置図
(高放射性固体廃棄物貯蔵庫)
- 別図－４ 給気フィルタユニットの概要図
- 別図－５ 遮蔽体の概要図
- 別図－６ 給気フィルタユニット及び遮蔽体の配置図
- 別図－７ 貫通孔の概要図
- 別図－８ ダンパ、遮蔽体等の設置に係る工事フロー

表 一 覧

表－１ ダンパの設計条件

表－２ ダンパの仕様

表－３ 遮蔽体の仕様

表－４ 工事工程表

1. 変更の概要

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法（平成 16 年法律第 155 号）附則第 18 条第 1 項に基づき、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 44 条第 1 項の指定があったものとみなされた再処理施設について、平成 30 年 6 月 13 日付け原規規発第 1806132 号をもって認可を受け、令和 7 年 9 月 16 日付け原規規発第 2509165 号をもって変更の認可を受けた核燃料サイクル工学研究所の再処理施設の廃止措置計画（以下「廃止措置計画」という。）について、変更認可の申請を行う。

高放射性固体廃棄物貯蔵庫（以下「HASWS」という。）におけるセル内消火設備の設置に係る廃止措置計画変更認可の申請は、昭和 51 年 7 月 8 日に認可（51 安（核規）第 518 号）を受けた「3.1.2 建物（その 2）」のうち、分析廃ジャグ等を貯蔵している予備貯蔵庫（R0 30）及び汚染機器類貯蔵庫（R0 41～R0 46）に温度警報装置及び炭酸ガス消火設備から構成するセル内消火設備を設置するために、各セル上部に貫通孔を設けるとともに、セル換気系の給気フィルタユニットのダンパを交換するものである。

本変更は、令和 7 年 5 月 29 日付け原規規発第 2505293 号をもって変更の認可を受けた廃止措置計画で示した、高放射性廃液貯蔵場（HAW）、ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の分離精製工場（MP）等の施設の火災防護対策について、有意な放射性物質を建家外に放出させない対策として実施するものである。

なお、HASWS に関する設計及び工事の方法に係る廃止措置計画変更認可の申請は、昭和 55 年 12 月 25 日の使用前検査合格証（46 原第 4482 号）の取得後、最初のものである。

2. 準拠すべき法令、基準及び規格

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和 32 年法律第 166 号)

「使用済燃料の再処理の事業に関する規則」(昭和 46 年総理府令第 10 号)

「再処理施設の技術基準に関する規則」(令和 2 年原子力規制委員会規則第 9 号)

「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

(平成 25 年原子力規制委員会規則第 27 号)

「発電用原子力設備規格 (JSME)」(日本機械学会)

「原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601)」(日本電気協会)

「原子力発電所耐震設計技術規程 (JEAC4601)」(日本電気協会)

「鋼構造許容応力度設計規準」(日本建築学会)

「日本産業規格 (JIS)」

3. 設計の基本方針

本申請は、分析廃ジャグ等を貯蔵している HASWS の予備貯蔵庫（R0 30）又は汚染機器類貯蔵庫（R0 41～R0 46）から火災が発生した場合に、火災発生箇所の特定制及び初期消火を速やかに実施できるようにするために、セル内消火設備を設置するものである。

本工事では、温度警報装置の検出部（熱電対）及び炭酸ガス消火設備の噴射ヘッド付き配管をセル上部から挿入するための貫通孔を設けるとともに、炭酸ガス消火設備から各セル内に噴射した炭酸ガス濃度を維持するために、セル換気系の給気フィルタユニットのダンパを自動で「閉」にできる機能を有するダンパに交換する。

今回の申請では、再処理施設の技術基準に関する規則（令和 2 年原子力規制委員会規則第 9 号）第六条（地震による損傷の防止）第 1 項、第十六条（安全機能を有する施設）第 2 項及び第 3 項、第二十七条（遮蔽）第 1 項及び第 2 項の技術上の基準を満足するように行う。

4. 設計条件及び仕様

(1) 設計条件

セル内消火設備の設置箇所について、汚染機器類貯蔵庫（R0 40～R0 46）のうち、汚染機器類貯蔵庫（R0 40）には高放射性固体廃棄物を貯蔵しておらず、火災発生のおそれはないことから、汚染機器類貯蔵庫（R0 40）にはセル内消火設備を設置しない。

なお、再処理施設保安規定に従い、汚染機器類貯蔵庫（R0 40）は使用しない設備・機器の操作停止に関する措置を講ずる。

温度警報装置の熱電対をセル内に設置するため、汚染機器類貯蔵庫（R0 41～R0 46）の各セル上部に貫通孔を設ける。また、炭酸ガス消火設備の噴射ヘッド付き配管をセル内に設置するため、予備貯蔵庫（R0 30）及び汚染機器類貯蔵庫（R0 41～R0 46）の各セル上部に貫通孔を設ける。貫通孔は、直径 60 mm 以下とし、予備貯蔵庫（R0 30）は 1 か所、汚染機器類貯蔵庫（R0 41～R0 46）は各セル 2 か所とする。

貫通孔上部には、予備貯蔵庫（R0 30）の保守区域であるクレーン室（A3 33）及び汚染機器類貯蔵庫（R0 41～R0 46）の保守区域である 20 トンクレーン室（A1 34）の線量率が再処理施設保安規定に定める線量率を超えないよう遮蔽体を設置する。

セル換気系の給気フィルタユニット（532F144：予備貯蔵庫（R0 30）用、532F147：汚染機器類貯蔵庫（R0 40～R0 46）用）のダンパについて、炭酸ガス消火設備から各セル内に噴射した炭酸ガス濃度を維持するため、自動で「閉」にできる機能を有するダンパに交換する。

ダンパの設計条件を表－1、高放射性固体廃棄物貯蔵庫 平面図を別図－1、換気設備-換気系ダクト配置図 給排水、衛生-配管配置図（高放射性固体廃棄物貯蔵庫）を別図－2、電気、給排水、衛生、消火設備-配線配管配置図（高放射性固体廃棄物貯蔵庫）を別図－3、給気フィルタユニットの概要図を別図－4、遮蔽体の概要図を別図－5、給気フィルタユニット及び遮蔽体の配置図を別図－6 及び貫通孔の概要図を別図－7 に示す。

表－１ ダンパの設計条件

名称	流体	最高使用圧力 (MPa)	放射能 濃度	溶接機器 区分	耐震分類	備考
ダンパ	空気	0.0007	－	－	B 類	

(2) 仕様

ダンパの仕様を表－２、遮蔽体の仕様を表－３に示す。

表－２ ダンパの仕様

名称	材料 (適用規格)	概略寸法 (mm)	設置場所	数量	備考
ダンパ (532F144)	SEHC (JIS G 3313)	W350×D290 ×H420	クレーン室 (A3 33)	1 基	別図－４ 参照
ダンパ (532F147)		W250×D240 ×H250	20 トンクレーン室 (A1 34)	1 基	

表－３ 遮蔽体の仕様

名称	材料 (適用規格)	概略寸法 (mm)	設置場所	数量	備考
遮蔽体	SS400 (JIS G 3101)	W200×D160 ×H100	クレーン室 (A3 33)	1 基	別図－５ 参照
			20 トンクレーン室 (A1 34)	12 基	

(3) 保守

ダンパ及び遮蔽体の機能を維持するため、適切な保守ができるようにする。保守において交換する部品類は、パッキン、ボルト等であり、適時、予備品を入手し、再処理施設保安規定に基づき交換する。

5. 工事の方法

本申請における工事については、「再処理施設の技術基準に関する規則」に適合するよう工事を実施し、技術基準に適合していることを検査により確認する。

(1) 工事の手順

本工事で設置する遮蔽体は、材料を入手後に工場にて加工・製作を行った後、現地に搬入する。ダンパは、材料を入手後に工場にて加工・溶接を行った後、現地に搬入する。

熱電対をセル内に設置するため、汚染機器類貯蔵庫（R0 41～R0 46）の各セル上部に貫通孔を設け、貫通孔にスリーブを設置した後、貫通孔上部に遮蔽体を設置する。

また、炭酸ガス消火設備の噴射ヘッド付き配管をセル内に設置するため、予備貯蔵庫（R0 30）及び汚染機器類貯蔵庫（R0 41～R0 46）の各セル上部に貫通孔を設け、貫通孔にスリーブを設置した後、貫通孔上部に遮蔽体を設置する。

なお、遮蔽体に設けた挿入口には、熱電対を挿入する保護管又は噴射ヘッド付き配管を挿入するが、遮蔽体との間に隙間が生じた場合は鉛毛等で隙間を塞ぐ処置を行う。

ダンパについては、既設ダンパを撤去した後、新規ダンパを既設ダンパの位置に設置する。

ダンパ、遮蔽体等の設置に係る工事フローを別図－8に示す。

また、工事の各段階で実施する検査項目（調達管理等の検証のために行う検査を含む。）、検査対象、検査方法及び判定基準を以下に示す。

① 材料確認検査

対 象：ダンパ及び遮蔽体

方 法：ダンパ及び遮蔽体の材料を材料証明書等により確認する。

判 定：ダンパは表－2、遮蔽体は表－3に示す材料であること。

② 耐圧・漏えい検査

対 象：ダンパ

方 法：最高使用圧力（0.0007 MPa）の 1.25 倍以上の圧力（気圧）をかけ、著しい変形が発生しないことを目視により確認する。また、発泡液により漏れによる発泡の有無を目視により確認する。

判 定：著しい変形がないこと、かつ、発泡がないこと。

③ 寸法検査（1）

対 象：遮蔽体

方 法：遮蔽体の寸法（縦（別図－5（a）部）、横（別図－5（b）部）、高さ（別図－5（c）部））を金尺等により確認する。

判 定：遮蔽体が縦 160 mm 以上、横 160 mm 以上、高さ 100 mm 以上であること。

④ 寸法検査（2）

対 象：貫通孔

方 法：各セル上部の貫通孔の直径（別図－7（a）部）を金尺等により確認する。

判 定：各セル上部の貫通孔の直径が 60 mm 以下であること。

⑤ 据付検査

対 象：ダンパ及び遮蔽体

方 法：ダンパが別図－4、遮蔽体が別図－6 に示す位置に据え付けられていることを目視により確認する。また、据付ボルトに緩みがないことをスパナ等により確認する。

判 定：ダンパが別図－4、遮蔽体が別図－6 に示す位置に据え付けられていること。また、据付ボルトに緩みがないこと。

⑥ 外観検査

対 象：ダンパ及び遮蔽体

方 法：外観に有害な傷、変形、破損等がないことを目視により確認する。

判 定：外観に有害な傷、変形、破損等がないこと。

(2) 工事上の安全対策

本工事に際しては、以下の注意事項に従い行う。

- ① 本工事の保安については、再処理施設保安規定に従うとともに、労働安全衛生法に従い、作業者に係る労働災害の防止に努める。
- ② 本工事においては、工事に係る作業手順、装備、汚染管理、連絡体制等について十分に検討した特殊放射線作業計画書を作成し、作業を実施する。
- ③ 本工事においては、ヘルメット、墜落制止用器具、保護手袋、保護メガネ等の保護具を作業の内容に応じて着用し、災害防止に努める。
- ④ 本工事においては、適正な保護養生を実施し、既設構造物に損傷を与えないよう作業を行う。
- ⑤ 本工事に係るセル上部の穿孔作業においては、作業前に金属探査を行い、配筋や埋設物がないことを確認した上で、穿孔機にメタルセンサーを取り付けて配筋の損傷を防止する。また、作業中に発生するコンクリート片は適宜回収し、セル内に落下するコンクリート片を減らすことで、セル内の分析廃ジャグ等の破損防止に努める。
- ⑥ 本工事に係るセル上部の穿孔作業においては、グリーンハウス等にて各セルからの放射性物質の閉じ込めを担保する。また、工事中に貫通孔が開口状態となる場合は、作業で開口状態にする必要がある場合を除き、遮蔽物を設置し作業者の被ばくを防止する。
- ⑦ 本工事に係る既設ダンパの撤去作業及び新規ダンパの設置作業においては、グリーンハウス等にて各セルからの放射性物質の閉じ込めを担保する。
- ⑧ 本工事においては、経年変化を考慮し作業場所の汚染確認を実施するとともに、必要に応じ、除染、遮蔽等の処置を講じて作業場所の汚染拡大及び作業者の被ばくを防止する。
- ⑨ 本工事に係る作業の開始前と終了後においては、周辺設備の状態に変化がないことを確認し、設備の異常の早期発見に努める。
- ⑩ 本工事期間中においては、HASWS への分析廃ジャグ等の受入れ作業は実施しない。
- ⑪ 本工事期間中に予備貯蔵庫（R0 30）及び汚染機器類貯蔵庫（R0 41～R0 46）において火災が発生した場合は、既設のセル内散水装置や消火器具を使用して消火作業を実施する。

6. 工事の工程

本申請に係る工事の工程を表－4に示す。

表－4 工事工程表

	令和8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
HASWSにおけるセル内消火設備の設置（ダンパ、遮蔽体等の設置）												
				材料入手、製品入手、加工・溶接・製作								

	令和9年度						備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
HASWSにおけるセル内消火設備の設置（ダンパ、遮蔽体等の設置）							
	工事						